

特 249

92

中查官
佐

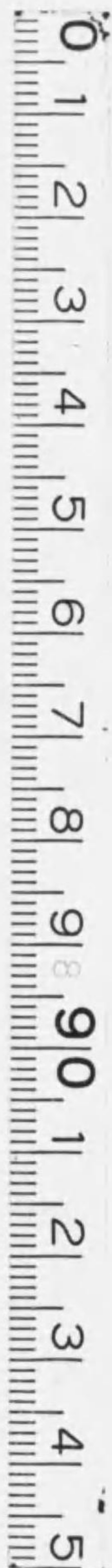
鈴木嘉一述

支那事變を語る

附 録

事變關係重要聲明
支那事變主要日誌

行發會究研策國



始



特249
92

463



企畫院調査官
陸軍歩兵中佐

鈴木嘉一述

パンフレット第四輯

支那事變を語る

國策研究會





は し が き

- 一、本編は事變勃發當時現地にあり、支那駐屯軍參謀として一年餘を中北支の各戦線に活躍せられ、今秋企畫院調査官に榮轉された陸軍歩兵中佐鈴木嘉一君の御講演を記録したものである。
- 二、本編は時局に鑑み特に同君の許諾を得印刷配布することとした。茲に同君の御厚意を深謝すると同時に廣く會員、會友各位の御熱讀を御願ひするものである。
- 三、本編卷末の附録は簡單ながら讀者の便宜の爲に本會に於て作製したもので、講演記録と併せ時局認識を深むるに役立つであらふと考へる。

昭和十三年十二月

目次

第一 事變前の状況……………(八)

支那軍の抗日訓練……………對日戦を豫期した支那側の防備……

徹底した新生活運動……………市民總出で行ふ抗日軍事訓練

第二 南苑、蘆溝橋附近の戦闘……………(一四)

事變勃發直後の彼我兵力配備状況……………南苑攻撃開始……………轉

進命令下る……………先づ敵騎兵部隊を織滅……………續いて歩兵部隊

を屠る……………悲報至る……………天佑・傳令を果す……………賤ヶ嶽合戦

を想ふ……………重圍の一文字山へ殺倒……………危す機を脱す

第三 漢口攻略戦に就て……………(一七)

漢口から九江まで……………第一線の状況……………前線で困つた話……

…鹽と戦闘……………漢口攻略の苦心

第四 治安工作の實狀……………(三三)

長期建設は容易でない……北京で試みた治安工作の實例……
…戸籍簿の調整と銃器の取上げ斷行……治安維持に支那人
を使ふ……道路修理と警備の關係……市民總動員で道路構
築……宣撫工作に民の聲を聴く……沈痛の市民に娛樂を…
…歓迎された慰問團……民衆との融和なる……兵隊さんと
子供……工程隊の訓練並に待遇狀況……俘虜の取扱に就て
……治安工作の要諦

附 録

- (1) 事變關係重要聲明……………(五三)
(2) 支那事變主要日誌……………(六七)
附・國策研究會要覽……………(別・一)

支那事變を語る

企畫院調査官 陸軍歩兵中佐 鈴木 嘉一

私如き者が皆様の前に今次事變の狀勢報告を致すこととなり、誠に烏滸かましい次第であります
が、銃後の御後援を念ひ且亦話の一部でも皆様の御参考になればと考へまして、敢て此の壇上に立
つた次第であります。

話は自分の體驗を基とした日支事變の今までの經過を出来るだけ淺く廣く申上げたいと思ひま
す。大體四項目に分けまして、第一は事變前の狀況に就て、第二は南苑、蘆溝橋附近の戦闘に就
て、第三は目下進捗中の漢口攻略戦に就て、第四は治安工作に就て申上げます。

第一 事變前の狀況

私は事變の始まる丁度一ヶ年前、天津駐屯軍司令部に着任致しました。當時既に排日・抗日の氣運は益々濃厚になつて参りまして、色々な諸施策、例へば滄石鐵道の問題にしろ、龍烟鐵道の問題にしろ、表面では逐次話が進んで居る様ではありましたが、裏面では其實現が益々困難な情勢になつて参りました。支那各地の情勢も逐次悪化して参りまして、この狀勢ではどうしても一戦交へざるべからずといふ様な覺悟を、現地に居る我々は痛切に感じて居つたのであります。

今から其の實例として、私自身が直接打つ突かつたことを申し上げます。

支那軍の抗日訓練

事變一年前の秋九月、私は北京から京漢線の夜行列車に乗り保定を経て南下致しました。明け方の六時半頃、不圖眼を醒ましたのは、今事變に相當の激戦のあつた正定驛であります。汽車がフオームに入りますと、其の向側に支那軍の裝甲列車が入つて居り、百名許りの乗組員がまだ薄暗いの

にどしどし訓練をして居ります。聞いてみますと、こんなに早くから演習をやるのは、單に此の裝甲列車の乗組員許りでなく、今や全支の軍隊を擧げて蒋介石の指令一下、對日戦を目標として旺盛な訓練をして居つたのであります。

夏季の如きは午前四時起床、四時半から七時まで二時間半みっちり訓練を致します。七時から八時迄は朝食の爲め休憩、八時から正午迄學科や教練をやりまゝ。正午から四時迄は晝寝を許され、四時から五時迄の一時間が晩食であります、お断りしますが、支那の軍隊も一般民衆と同じ様に二食であります。さうして五時から又七時迄、二時間みっちり教練をします。終ると早く寝て了ふ。翌る日は又四時頃から起きてやる。斯う云ふ様な眞剣な訓練振りであります。又旅團長から聯隊長大隊長等全部營内居住であります。一度非常呼集の喇叭が鳴るや、一時間二十分にして一個旅團全部背囊を背負つて出動準備が整へられるといふ事でありまゝ。其の訓練の嚴格にして徹底して居る點に於ては、既に世界に定評のある日本軍と雖も、營内居住をするのは若い將校及び週番士官位のものであります。然るに支那軍にありましては、旅團長以下全部營内居住で、娛樂の如きものは殆ど許されず、僅かに日曜の午後一寸外出する位のものであります。

對日戰を豫期した支那側の防備

次いで私は石家莊から正太線に乗換へ、今次激戦のありました娘子關を経て太原に入りました。そして北京への歸りは、週に一度の惠通公司の飛行機に乗らうとして、飛行場に行つて見ますと、約八百名の生徒が盛んな軍事訓練をやつて居ります。中學校の一年生から上級生に至る迄、全部眞新しい銃を持つて訓練をして居ります。日本の軍事訓練に於て眞銃を持つてやるのは、先づ四年生五年生位のものでありませう。然るに山の中と思はれる太原に於てさへ、中等學校程度の者が一年生から全部、眞新しい眞銃を持つて教練をするのであります。それも最初の中は矢張り日本と同じやうに、一週一時間とか二時間といふ僅かな時間が軍事訓練に充てられましたが、逐次其の熱度が加はり、毎日午後に一時間宛やることになり、遂に私の行つた頃には午後は全部教練であります。次いで、秋も漸く更ける十月の終り、私は京包線に乗りまして包頭方面に参りました。其時今の厚和、當時の綏遠の街を歩いて見ますと、主な銀行・會社や大きな商店等の前には新しい土が堆く積上げてあります。是れぞ、當時既に日本との戦争を豫期し、飛行機の爆撃に備へて地下室を掘つ

て居たのであります。

徹底した新生活運動

其後、私は會議の爲めに東京に参り、歸途は長崎を経て上海へ渡りました。今でこそ上海の北停車場は、戦禍に因り見るも無慘な姿になつて居りますが、當時は流石に支那の表玄関だけあつて、中々賑かなものでありました。南京行の急行列車は發車する、名曲「螢の光窓の雪」が何とも言へない美しいメロディーで、旅行者の氣持をそよるやうに幾つかの柱に備へつけてあるラウド・スピーカーから流れて來ます。殺風景な東京驛の「燕」等の發車に較べ、誠に快いものであります。汽車の中に入ると、ボーイが綺麗な湯呑に香の高いお茶をついで持つて來ます。窓外に眼を向けますと、近くのクリークには幾つかの帆掛舟が棉畑の中を通つてゐる。家鴨も居る水牛も見える、支那農村の落ちついた氣分が何處にも漲つて居ります。さうして南京に着きます。

當時の武官は兩宮中佐で、此處で色々お話を聞いて居りますと、武官はふと時計を見て、「もう七時十分前だ、今から行つて來る」——わけを聞きますと「七時に軍政部の宴會がある、行く迄に自

自動車で五分掛る、五分だけ餘裕を取つて行く、——斯ういふ話であります。一般に、宴會等にも遅れる人と雖も、三分を出でないさうであります。そして外交團との宴會以外は一切酒を用ひず、凡て水であります。唯さへ宴會の終りが區切りのよい支那料理、それが愈々嚴重に一時半でピツタリ終る——斯ういふ調子です。

街を歩きましたが、カフェーやダンスホールの様なものは一軒も見受けませぬ。斯ういふ極端な話さへ聞きました。或る將校が街を通つた際に、外套の釦を一つ外して居つたといふ理由で處罰されたと云ふのです。其處にはも早娯樂や享樂は一切見る事が出来ない。街區も立派、通る人もきちんとした服装をして、流石に新生活運動の本場だと感心したのであります。

市民總出て行ふ抗日軍事訓練

當時、唯一軒の日本旅館である蓬萊館に泊りました。勿論城内での營業は出来ませんので、城外「下關」にありました。翌朝の六時半頃——十一月であるからまだ薄暗い。遠くの方でワアー、ワアーといふ聲がします。一體何かと聞きますと、市民の軍事訓練ですと云ふ。その訓練たるや、誠

に徹底したものであります。先づ四十・五十がらみの縣知事級の連中を集めましてみつちり三ヶ月の訓練をする。その次には商店の主人を集め、次いで商店員乃至一般市民に及ぼす。其の訓練が斯うして朝早くから行はれるのであります。日本のラヂオ體操のやうな生温いものではありません。そしてこれらの眞剣な國民運動は、何れも、日本に向つて營まれつゝあつたのであります。

かようにして支那は近代國家としての組織を、益々完備して参ります。國民は排日より抗日へと訓へられて参ります。「即時對日開戦」の叫びは益々盛んになつて來ます。斯る情勢を現地に於て親しく見聞する私共は、日支間必ずや近く事起るべし、と考へさせられた次第であります。

第二 南苑、蘆溝橋附近の戦闘

果然、七月七日の拂曉彼の蘆溝橋事件が勃發しました。

上の方では不擴大聲明等をやつて居つたのでありますが、私共第一線の者は「愈々大事になるだらう、澎湃たる支那民衆の抗日精神はとて抑へ切れまい」と覺悟を定めて居たのであります。

七月十二日に、私は天津軍令部から、豊臺の當時の河邊兵團に參謀として派遣されました。

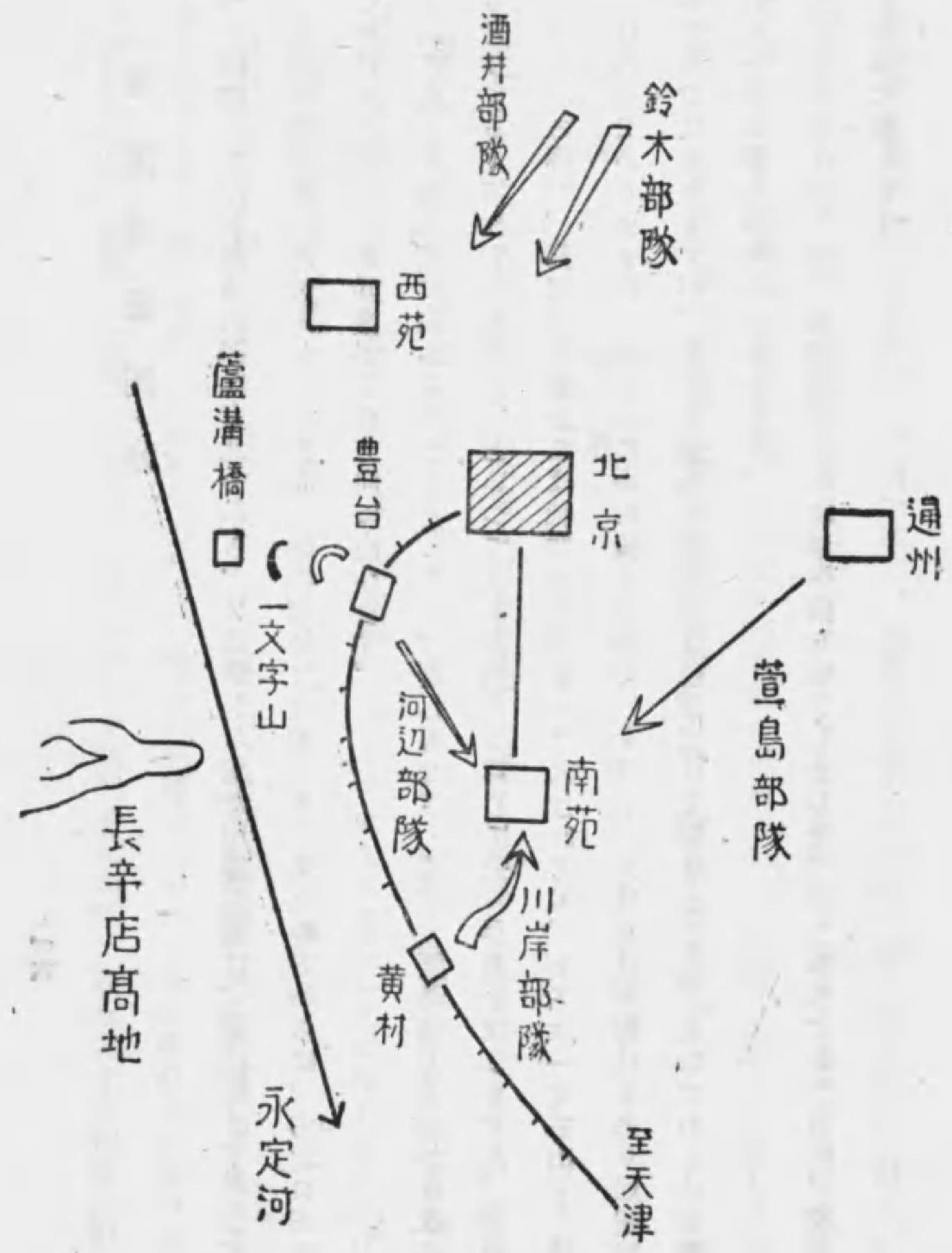
事變勃發直後の彼我兵力配備状況

當時一般の情勢は、北京に二個旅團、約一萬の敵が居ります。其の南方三里の南苑には、張自忠の部下を主力として一萬五千居ります。萬壽山の東南側、西苑には最も抗日精神の旺盛な馮治安の一萬五千、また蘆溝橋から永定河の西岸長辛店高地にかけて約二萬、總計六萬であります。

之に對して我が河邊兵團は、豐臺に其の根據を置きまして、直接此處に駐屯して居つたのは僅かに〇〇〇の少數部隊であります。此の少數部隊は周圍を見渡せば六萬の敵兵が居るのです。内地中央部の方々が、今や全く二十九軍の包圍圈内にある我兵團に對し、非常に心配して下さつたのも無理からぬ事ではありますが、私共は一向平氣で、戦さになつたら唯「攻撃」で四周の敵を撃破しようと各種の作戰計畫を練つて居たのであります。

逐次情勢は逼迫して参りました、七月二十日の蘆溝橋の膺懲射撃、次いで七月二十六日、櫻井中佐や、其後籌溪附近で立派な戦死をされました廣部中佐(當時少佐)等が活動された廣安門事件等を経まして、遂に斷乎として全面的の戦争へと導かれ、次の様な態勢で先づ南苑攻撃が始りました。

南苑攻撃戰闘略圖



南苑攻撃開始

一六

即ち通州に待機してゐた萱島部隊は東北方から、又朝鮮から来た川岸兵團は、黄村驛に下車して南方から、私共河邊兵團は西北方からと三面包圍の態勢で攻撃です。又北の方からは、古北口方面から南下した鈴木・酒井の兩兵團が西苑方向に向ひます。

借て、私共は愈々大舉南苑に向ふ事になりましたが、若しも北京・西苑・蘆溝橋方面等から敵が出撃したらどうする。何れも心配だ——といつて之に對抗する爲めに夫々兵力を残しますと、少い兵力が愈々少くなる譯で、其處で地圖上には判然出て居りませぬけれども、有名な一文字山——精々二三十米位の丘であります。此の山に野口騎兵部隊だけを残り、又豊臺は軍需品もあり居留民も居る大事な所ではありますが、是にも僅かに安達歩兵部隊だけを置きました。そしてあとは全部南苑に向つて一齊攻撃に出たのであります。

かくして二十八日午前六時、藩家廟附近に攻撃準備を完了しました。さうかうするうちに、段々邊りは明るなつて参ります。

先づ眞先に我兵團の重砲が火蓋を切つて、遙か彼方、高粱畑に圍まれた敵の第一線・槐房の陣地に巨弾を打ち込みます。地軸も揺らぐ炸裂の響き、天に冲する數條の黒煙、歩兵も逐次前進を始めました。飛行機も盛んに爆撃して居ります。司令部も行宮村に進みました。戦ひは刻々に激しくなり、死傷者も段々増して参ります。突撃の喚聲や手榴弾炸裂の音も聞えて來ます。

轉進命令下る

午前十時頃だつたか、第一線の歩兵からの報告であります。「南苑の練兵場をテラ／＼北方に走る敵兵がある」。續いて砲兵からも同様の報告が参ります。即ち敵、退却の兆ありと判断せられます。敵兵全部の退却を確認してから軍隊を動かしたのでは無い。機を看破して直ちに之に乗じなければなりません。乃ち轉進であります。北への轉進であります。

その當時、私共が最も心配したのは、此の一萬九千の敗兵が、北京の城内に逃込んだらどうなるか、と云ふ事であります。若しもそんな事になつたら、嘗に我居留民二千の生命が脅かされるのみならず、數千年の文化は一朝にして滅びませう。恰度あの江戸城明渡しの際、勝海舟や西郷隆盛が

うまくやつて呉れなかつたならば如何なつてゐたらうか、それと同じ心配を致しました。それで北へ北へと逃げる敵を拒止して、北京へ入れさせまいといふ譯であります。

轉進目標は馬村です。通州から進撃中の蘆島部隊も、もう南苑へ向はず馬村を目標に、西方に方向を變へさせます。牟田口部隊も砲兵隊も皆北方へ轉進であります。此の時實に愉快な戦争が天羅莊と云ふ村で行はれました。以下それに就て少し詳しく申し上げます。

先づ敵騎兵部隊を殲滅

南苑から北京には幅十米位の坦々たる自動車道路があり、其兩側に深い溝があります。時は七月の終り、正に雨季であります。それにすつかり水が溜まつて、深さは腰から乳位にまで達する有様です。轉進の命を受けました部隊の一部、一木部隊は天羅莊の村を通過してこの街道に達した。

すると南苑方面から、タツタツタツと敵騎兵が約二、三百やつて來ます。さあ來たツト、といふので機關銃を列べて射たうと構へます。ところが若し萬一突破されたらと云ふので、思切つて二つの機關銃を道路の真ん中に据えました。敵騎はドン／＼迫ります。兵は盛んに射ちたがります。そ

れを「待て／＼」と云つて、しつかり近付けた上、時分はよしと一齊に射撃を開始しました。

彈は騎兵群の中へ飛び込みます。バタ／＼と馬は仆れる、人は落ちる。見る／＼うちに屍の山が築かれます。中には道から側方に逃げようとする者もありますが、幸ひなるかな溝があるので、馬が跳び越せない。後からどん／＼走つて來るので、廻れ右も出來ない。文字通りの殲滅戦であります。よく新聞等で殲滅々々といふ事を言ひますが、斯う云ふ風に、地形や其他の條件がうまくゆかねば、中々出來るものではありません。敵をすつかりやつ／＼けて、やれやれと時計を見ると、十一時過ぎて居りました。

續いて歩兵部隊を屠る

此の日、朝食は早く食べて居りましたので、敵騎兵を一人残らず血祭りに上げると、もう腹も大分すきました。飯盒を出して晝食を攝つて居りますと、柳の木の上に見張つてゐた展望哨が「又來ました、今度は自動車であります」と報告します。先頭にトラツク三臺、次に乗用車三臺。

「食事中止！ 直に戦線につけ」といふ譯で、之も引付けて置いて急射撃を加へました。彈は面白

い程車體を貫いて中へ射込まれます。何故かと申しますと、機關銃が先刻の射撃で、餘り澤山撃ちましたので火の様に熱くなつて居る。それで普通の弾では間に合はぬと云ふので、被鋼弾に取換へて置いたからであります。自動車は忽ちハンドルを右に廻して、何れも溝の中へ頭を入れて、止つて了ひました。「それツ」といふので、行つて更めて見ますと、先頭の乗用車の中に、第三百三十二師長・趙登禹及び第二十九軍の副軍長・佟麟閣が斃れて居りました。思ひがけぬ大物を斃して、兵隊達は大喜びであります。

そうかうしてゐるとさつきの展望哨が「又來ます」と叫ぶ。今度は歩兵部隊であります。千名程四列縦隊で駆足でやつて参ります。其頃には部隊の主力も全部到着しましたので、みな第一線に加はつて、猛烈な射撃を浴せました。バタ／＼と敵兵は斃れて行きますが、今度は遺憾乍ら歩兵でありますから、中々殲滅といふ事は難かしい。其の半分程は濠を渡つて東北方へ逃げます。

ところが、幸なことに折柄西方へ轉進中の萱島部隊の横腹へ逃げまどつた敵兵が打突かつた。驚いたのは萱島部隊、「左向け、止まれツ」といふわけで直ちに撃ち出す。到頭此處で、逃げ延びた者も殆んど全部撃取つて了ひました。

悲報至る

斯うした非常に愉快な戦闘をやつて喜んで居りましたけれども、當時既に後方からは悲觀すべき情報が私共の所へ殺到して参つて居りました。

即ち既に此日の午前九時過には、蘆溝橋方面から約千、八寶山方面から約二千の敵が攻勢に轉じてゐたのです。一文字山は、十時五十分には取圍まれて了ひ、豊臺は正午過ぎから、敵弾を浴びる様になりました。刻々後方の情況は悲況を傳へて参ります。我兵團方面の敵は、大略片付きました。正に決心の時であります。東を措いて西に向ふべき時であります。併し此の決心を部隊に適時に傳へて西に向はせる事は中々の困難が横はります。先刻私は、話の中で如何にも部隊の位置も判り整然たる戦さが行はれて居る様に申しましたが、實際の戦場は決してそんなものではないのであります。

邊り一面に高粱が茂つて、何處に何部隊が居るやら、有線電話はもとより、無線電信さへ其の通信がなか／＼困難であります。

其頃司令部は「楊花園」に進んで居りましたが、情報主任の浅野少佐と私とが手別けして、第一線部隊に命令を傳へに参る事になりました。私は自動車でとび出しました。

南苑街道附近で、眞先に捉へたのは福田大佐の率ひる戦車隊であります。状況を開きますと、斥候車を南方に出したが、馬村の橋の所で地雷にかゝり、車體は持ち上げられガタンと地に墜ちそれに乗つて居つた中尉は重傷です。把手を執つてみると動くので、其のまゝ廻れ右して歸つて來た。然う云ふ譯だから、南方へ行くのは危険だと云ひます。

けれども、「もう其時よりも情勢が變つて居るから大丈夫でせう、早く命令を傳へねばなりませんから」と、福田大佐に頼んで戦車を掩護につけて貰ひ、馬村に急行しました。

天佑・傳令を果す

其時實に天祐だと思つた事は、馬村迄行つて見ますと、恰度東方の萱島部隊から連絡の副官が騎十騎許りを従へて來て居りました。これに情況や命令を傳へて居りますと、小銃弾が西の方から盛んに飛んで來ます。双眼鏡で観ますと、牟田口部隊らしい。私達を敵と間違へて撃つて來るので

す。そこで大急ぎで日の丸を振らせました。見れば向ふに川があります。もう自動車では行けません。ぬから、今度は其の副官の連れて來た傳騎を借りて、牟田口部隊へ参りました。

葎の茂みを潜り、棉畑を越しますと、間もなく部隊長に會へました。此處で命令を傳へて居りますと、幸ひにも砲兵部隊から電話線が延びて來ました。急ぐまゝに受送話機を馬上に取上げて、鈴木部隊長に轉進命令を傳へました。斯くして天祐的に、主な方々に適時に命令を傳へ終り、急いで司令部に歸つて参りました。

さあ愈々轉進です。兵團長に報告が終ると、直ぐサイドカーに乗り豊臺に向つて突進、到着したのは五時でありました。

賤ヶ嶽合戦を想ふ

さて豊臺の兵營はと云ふと、緊張そのものであります。居留民は全部兵營の中へ收容され、新聞記者迄、鐵兜を被つて防禦の態勢を整へて居ります。

「もう大丈夫だ、安心せよ、今にどんどん部隊が來るから」と勵まし乍らも、逐次到着する轉進部

隊への處置を考へて居つたのです。

當時私の頭に浮んだことは、あの有名な賤ヶ嶽の戦に於ける羽柴秀吉の行動であります。彼れ秀吉は、北の方柴田勝家には一部を以て對せしめ、主力は擧げて岐阜稲葉城の敵を攻撃して居りました。ところが豫想よりも早く、柴田勝家が北陸路の雪を蹴立て、柳瀬を越して進撃して來たとの報を聞くや、彼は直ちに轉進を決心し、一夜にして八里の道を賤ヶ嶽に駆けつけました。此時彼は沿道にお布令を出して、水と松明を用意させ、急行軍に對する處置をして居ります。此の見事な轉進こそは、賤ヶ嶽戰勝の基であります。

重國の一文字山へ殺倒

借て、今日の此の場合、轉進の距離から言へば四、五里に過ぎませんが、白晝、それも百餘度の炎熱下であります。而も二、三時間の内にやつて了はなければなりません。此の時、一番要るものは水であります。ところが其邊の水を出せば、忽ち腸チブスか赤痢にやられます。幸ひ此の豊臺附近は、西瓜の名産地でありますから、之を街に堆く積まして置きまして、さうして鐵道線路の踏切

に頑張つて居りますと、一番先に戰車が参りました。直ちに一文字山へ突進を命じます。

次いでやつて來たのは、自動車牽引の砲兵であります。直ちに豊臺西側附近に陣地を占領して、群る敵に砲火を浴せます。間もなく歩兵が到着します。勿論これ亦、一文字山方向へ突進であります。恰度、搦きたての餅を千切つては投げ、千切つては投げる様に、來る部隊、來る部隊毎に全部一文字山包圍の敵へ殺到した譯であります。

例の西瓜は、自動車の中へ、砲車の上へと投げ込まれます。歩兵は銃尻で之を打割り、啣へ乍ら走つて行きます。其の氣勢たるや、今考へてみても誠に氣持の良い程であります。

最早、敵の兵力や裝備等は問題ではありません。如何に敵が優勢だらうが、良い武器を持つて居ようが、友軍危しと聞くや、まつしぐらに突進して行きます。決河の勢で群がる敵の中へ突入して行くのです。

危機を脱す

第一線に行つてみますと、我裝甲列車も盛んに援護射撃をして居ります。戰車隊はもう四五里店

部落の方へ突入して居ました。豫備隊の工兵も戦線に加はつて居ります。もう大丈夫、戦は刻々我に有利になつて参ります。

敵の前進は止まりました。我軍は敵を押し居ります。段々暗くもなりますので、一度歸つて河邊兵團長に状況を報告しましたが、氣に懸るのは一文字山の我が騎兵であります。既に午前十時頃から優勢な敵に包圍されたのみで其後の状況がさつぱり判りません。若しも全滅したのではないかと思つて、又サイドカーに乗つて行つてみると、有難い事には、此の一文字山は事變勃發以來十数日の對戦の際にすつかり我軍が壕を掘つてあります。騎兵は其壕に入つて頑張つて居りました。

「野口部隊長、野口部隊長」と呼びますと、「オー」と云つて直ぐ走つて参ります。

「よかつた〜、無事だつたか」と、互に力強く手を握り締めました。かう手を握り合つてる中にも、眼頭には早や熱いものが走るのを感じたのであります。

一文字山の危機も脱し、更に牟田口・萱島兩部隊主力が逐次到着したことによつて、愈々戦勝は確實になりました。斯くして二十八日も暮れ、二十九日には蘆溝橋占領、三十日には永定河を渡つて長辛店高地に前進し、尙ほ一部は良郷迄も前進しました。

爾後私共の兵團は、川岸兵團と第一線を交替して北京に入り、北京附近の治安維持に任ずる事になつたのであります。

以上私は一日三回もの轉進を實施し、北京・南苑附近一帶の第二十九軍を永定河右岸に掃蕩した河邊兵團の「内線作戰」に就て申上げました。

第三 漢口 攻略戦に就て

今年七月中旬、私共の兵團は漢口作戰に参加することになり、私は先行して九江に参り、あの方面の情況も見て廻りました。新聞にも盛んに出て居る當時の作戰記事の解説の便にもと考へ、攻略の模様を申し上げます。

漢口から九江まで

漢口から九江までは普通の汽船で行くと四日、驅逐艦でも二日かゝります。そんな事では困るといふので、旅客機で安慶へ飛び、其處から軍用機に依つて彭澤へ、彭澤から驅逐艦に便乗して九江

に行きました。

九江は當時、我司令部のある所であります。松浦兵團が敵を追撃して参りまして、廬山の西南側で戦闘して居ります。その邊りの地形なり敵の様子は、私共の兵團が戦さをするのに大變参考になりますので、第一線へ觀に行きました。九江から第一線迄は六里あります。途中三里は自動車があり、あとは馬だといふ事です。それなら自動車から下りて、更に馬を走らせれば一時間半位で達するだらうと豫想して行きました所、實に三時間も要しました。何故かといふと、全く道が悪い。之が今次作戦の特徴でありまして、河北戦や徐州戦とは全く違つて居ります。地圖で見ますと、立派な二條貫線路になつて居りますが、之がまた大變な悪路であります。

第一線の状況

山の上はゴロ／＼の石道、田圃の所は僅かに支那兵が一行で通れるだけの幅を残し、あとは削り取つてあります。それで、後方から車で糧食なり大砲なりを持つて行くには、先づ道を作らなければならぬので田圃の土をあげて作ると、午後は驟雨が毎日來ますから、折角作つた道が、滅茶々

になります。附近の松林から松の枝を切つて來て道に敷いても、直ぐグシャ／＼になりますので、澤山の車は通せません。次には贅澤な話ですが、當時もうすつかり黄色によく熟つて居る田圃の稻を刈取つて道に敷いて見ましたが、これとて暫くにしてグヨシ／＼になります。最後に籬の竹を以て簞子を作り、どうやらこれが成功して居りました。普通ならば、工兵は第一線に出してトーチカや城門の爆破等に使ふのでありますが、全部の工兵を擧げて道路作りであります。これが北支ならば支那民衆を使つてやれますが、此の邊りは排日・抗日の教育が最も徹底して居り、支那人は逃げてしまつて一人も居りませぬ。

第一線部隊が、九江を略取した勢で突き進みます。敵は松林の中に堅固な陣地を設けて、南潯鐵道の枕木やレールを外して掩蔽銃座を拵へてをります。歩兵のみの火力では中々抜けない。どうしてもこゝは砲兵が必要である。

ところが道路が悪い爲に砲兵が來ない。其處で、一つの砲に百五十人の人間を付けて、漸く持ち上げる様にして前線に運んで居ります。それですから、思ふ様な數だけ大砲を第一線に出すわけには中々参りません。

前線て困つたこと

も一つ困つた事は水田であります。私共内地の秋季演習では、水田も水のある時は満洲の地形を假想して廣漠たる野原と考へ、大概畦道を通つて突撃を致します。ところが實戦ではそんなことをすれば、忽ち機關銃の爲めに串刺しになつて了ひます。

此の水田は狭い所で三百米、廣い所は二千米もありますので、突撃も一舉には出来ません。どうしても、途中で止まらねばなりません。實つた稲が膝から腰まであるので、伏射は勿論駄目、膝射も駄目、立射では狙ひが定まらぬ、實に困難な攻撃であります。此の水浸しの水田の中に壕を掘つて、一週間も二週間も敵と對峙する様な状況であります。

敵は、上海に於てはクリークを以て障礙と致しましたが、此の方面では水田がそれに相當するのであります。其他、食物は夏であるから畑に澤山ありさうに思ひますが、稻許りで、僅かに家の附近に豆・芋・玉蜀黍、それだけしか野菜は無いのであります。葱や菜ツ葉が無いから、ビタミンが缺乏します。夜盲症や脚氣になります。

もう一ついけない事は、蚊が多く、マラリヤで困つて居る者が少くない事實であります。

九江では、我が占領部隊が雪崩れ込んで入りましたところが、敵が逃げる時にコレラ菌を投込んで行きました。

我軍としては、此の九江に進むまで十數日間といふもの引續き野原に寝て居りますから、今晚こそは家の中に寝られると思つて喜んで居りますと、井戸にコレラ菌を入れられて居つたので、忽ち患者が発生してしました。涙を吞んで再び街を離れ、露營しなければなりません。可笑しな話ですが、私が此處へ行つた時に、晩方變な匂ひがする。魚の臭ひがする。晩の御馳走に魚を焼いて居るのかと思つたら、それがコレラで死んだ死骸を焼いてゐる臭ひでした。支那人の難民六百名、日本兵〇〇が犠牲になつて居ります。

鹽と戦争

次に此方面では鹽が問題になります。昔から日本では、鹽に困つたのは武田信玄位でありまして、四邊海を圍らして居る日本で、鹽で困る等とは一寸思ひつきませんが、此の邊には鹽がない。

或る中隊長が斯ういふ事を言つて居りました。其の中隊が進撃後、全く食糧に缺乏してゐた時、やつと大きな水牛を見つけた。借て之を食べようとしたが、調味品が無い。仕方がないので水だきを拵へたが、凡そ鹽が無い水だき程不味いものはないと苦笑して居りました。今や支那に於ける海岸の要地と云ふ要地は、どん／＼我軍の爲めに占領されて行きますが、彼等が一番困るのは、何よりも生活の必需品・鹽の問題であります。

漢口攻略の苦心

それからも一つ困る事は、山に木があることであります。山に木のあるのは當然だと思はれるかも知れないが、今迄北支でも徐州方面でも、山に木が無い所で戦つて來ました。然るに今度の漢口攻略の途中の山々には、内地の山と同様に木が茂つて居りますので、敵がこれを巧に利用して構へた偽装トーチカ等は、餘程近寄らなければ其の発見が困難であります。飛行機から爆弾を落しても、中々あたりません。

斯ういふ様な状況の下に、我軍は漢口へ／＼と攻撃を續けて行くのであります。借て斯くの如

く、第一線部隊は想像出來ない程大變な御苦勞をして戦つたのであります。

第四 治安工作

長期建設は容易でない

其の仕事のうちで、先づ行はれねばならぬのは治安工作であります。動々もすれば、敵の野戦軍さへ撃退すれば直ちに支那の資源の獲得や貿易等が出来る様に考へる者もある様であります。決してそう容易く出来るものではありません。あれ程強い指導をした滿洲でさへ、「日産」が進出したり、少年移民が行はれる様になる迄には、實に五ヶ年の血みどろな治安工作が續いて居ります。況んや此の廣い支那、殊に抗日精神の旺盛な支那民衆を相手の事でありますから、短い年月では到底安全自由な日本人の進出は望まれません。之れぞ長期戦の意義のある所であります。

それならば、如何にして治安工作をするか。其の御参考までに、以下私共が實際その衝に當つたことで、小範圍の経験ではありましたが、北京附近で行ひました治安工作に就て申述べます。

北京で試みた治安工作の實例

三四

私共が昨年八月北京に入城後、治安工作として先づ着手しました事は、何といつても「討伐」であります。

當時は第一線部隊は保定、正定と進んで行きましたが、其の後方には逃げ遅れた支那兵が敗残兵となり、之が冀東保安隊崩れや、土匪等と結合して、北京附近には既に五百、千とかたまった集團が幾つも蟠居して居るのです。先づこれ等不逞な集團を叩き潰しまして、千を五百、五百を二百と、逐次小さなものにして了ひますと、最後には二人、三人位の小さな所謂「散匪」となつて、部落々々に潛みます。

これが日本軍の手が少しでも緩むと又集まつて来る。討伐すると再び散らばつて了ふ。農民か匪賊か區別が付かない。大きな部隊に對しては手出しはしないが、小人数の傳令や、斥候或は我商人に對しては、頗る危険であります。

之をどうして掃蕩するかと云ふ事が問題で、この爲めに先づ戸口調査を始めました。

戸口簿の調整と銃器の取上げ斷行

元來支那には戸籍はありませんが、北京地方の様に比較的治つて居た方面には、警察系統に於て戸口簿といふものを持つて居ます。これを基礎として、不備なものは之を補ひ、臺帳を作りました。そして家々に門札を掲げ、居住者の姓名年齢を書きつけます。これを廣範圍に及ぼす事は大變な手数であります。どうしてもこれをやらねばならぬと云ふので、段々組織的にやつて行きました。然うして隨時検査を勵行して、若し標札にない怪しい者を發見すると直ぐ拘引して取調べます。隨分面倒な事ですが、一軒々々風潰しにやつて散匪を捉へることにしました。

次にしたことは銃器の登録であります。三、四年前になりませんが、陝西省に追込まれた共產匪が黄河を渡つて山西省に攻め込んで来たことがあります。

當時大變騒いだが、次の様な事が言はれた。侵入地域があつた貧弱な山西だからよいが、若しこれが太行山脈を越へて、河北平地に來たらどうなるか。河北省は富んで居るので大概の民家は銃器、甚しいのになると迫撃砲、機關銃迄持つて居る。それが若しも彼等の手に渡つたら益々強いものに

ならうといふ心配でありました。

併し共産軍は蔣介石がうまく手をうつて、再び西方に退かせましたが、今度は當時の心配が正に實現されて來たのであります。此の銃器の存在する限り決して徹底的な治安は望まれないのであります。良民の様な顔をしてゐても、いざとなつたら此の銃器を取出して治安を亂すからであります。どうしても銃器を取上げなければならぬ。併し單に銃器を出せと言つても、彼等にとつて命から二番目に大事なものであるから、或は壁の中に塗り込んだり、或は床の下に隠したり等して中々出すものではない。

餘談になりますが、當時承德に居りました滿洲國軍が、國境地方に於て二ヶ月位の間に、流石に餅屋は餅屋で、小さな縣から三千挺もの鐵砲を探し出した事があります。其れ程此の隠匿銃器は多いものであります。私共は之が回收の爲に、先づ鐵砲の登録といふ事をやりました。

登録をしてから徹底的に家の中を調べます。若しも台帳に載つてゐない銃器があれば、直ちに没收するのみならず、臨むに嚴罰を以てする。それですから、あちらでもこちらでも登録方を申し出て來ます。之によつて銃の所在を明かにし、必要に際しては直ちに回收が出来るやうにしました。

けれども日本軍の威力及ばず、保護の出來ない地方は、銃器はさし當り登録のみにして回收は行はず、其の準備だけに止めたのであります。

治安維持に支那人を使ふ

次に考へましたことは、日本軍が匪賊討伐の爲めに生命を落すと云ふ事は何としても勿體ない話である。一體河北省だけでもあの廣さですから、如何に日本兵でも、隅から隅まで治安を保持するには到底兵力が足りません。そこで支那人自身をして治安の維持に當らせる事にしました。

由來支那では民間の自衛が相當發達して居ります。彼の町々の城壁、家々の圍壁、村々の保衛團等、みな其の現れであります。

此の自衛力を利用して、彼等自身をして守らせるように行きたいといふ考へであります。これが爲め先づ始めたのは「青年訓練所」であります。村の優秀青年を縣城所在地に集め、一ヶ月間と云ふもの、みっちり訓練して歸します。各村々では此の卒業生が中心となつて、自衛團を組織し自村を固めさせます。

所が青年訓練所の教官には、當初は我現役將校を充てましたが、訓練所の數が殖えるに従ひ、到底將校の數が足りませぬ。其處で豫、後備兵の中で小學校の先生や、内地の青年訓練所の指導員の經驗者を選んで、これに當てる。此際軍事能力より、眞に自分の身を投げ出して彼等の中に没入し之と起居を共にして日本人の温い氣持を彼等に叩き込むといふ人間を持つて行つたのであります。

道路修理と警備の關係

斯ういふ風にして逐次やつて來まして、今年の三月の終りには、北京市だけでも六千人、其の周圍全部を合せますと、實に五萬人の自衛團員が新たに養成せられ、彼等をして居村を衛らせ、日本軍は其の後方で後備へをすればよいといふ程に段々なつて來ました。

併し小人數の匪賊が來た時は、彼等だけでやつて了ひますが、百、二百とまとまつたもので共產軍や其他大きなものが來ますと、彼等だけでは防ぎ切れないので、日本軍に援助を求めて來る日本軍は直ぐ救援に駆けつけますが、自動車で行かねば間に合はぬ。

所が支那の道は御承知の様に非常に悪い。成程地圖には、國道の様な立派な道が書いてあります

けれども、其道は只だ幅が廣いだけで、凸凹して、おまけに雨が降るとひどい泥濘になる。而もその道と云ふのが曲りくねつてゐて、村の中に入ると道幅も狭まり、自動車で急行するわけには行かぬ。其處で、先づ道路を立派にする事が警備上第一の肝要事であると云ふので、大規模な道路構築を行ふことに致しました。

市民總動員で道路構築

先づ北京を中心として三本の環狀線、十二本の放射線道を作る。或る専門家に計算して貰ひますと、日子にして一年半、經費は何百萬圓も要ると云ふことであります。そんなことでは仕様がなぬ。もつと早く、廉くやらなければと考へて居りますと、支那には公路を作る時には、土地は無償提供といふ都合のよい法律があることを教へて貰ひました。

最初は遠慮して、人民の土地は成可く少く使はうと云ふ方針の下に、道幅も七米にしたが、此の法律を知るに及んで十三米にもして了ひました。ところがその構築にあつては、苦力を集めて一々金を拂つたら大變な經費になると云ふので、又一心配が出來ました。併しそれも恰度、十一月頃

には農閑期になりますので、「道路構築週間」と云ふものを定め、今迄道を作る時には、土毫劣紳が自己の利益を考へ喙を入れる爲めに曲りくねつた道になるのですが、今度は我軍の將校が何遠慮なく目的地間に眞直ぐな道を経始し、兵隊が其兩側の境に繩を張る様にしました。さうして其の附近の人民は全部出る、家に残つて居る者はお婆さんと猫だけ、と云ふ事にしました。

男共は兩側の溝を掘ります。其の後を女子供が歌を唄ひ乍ら足で地堅めをします。更に其の後を驢馬に小さなローラーを曳かせて堅めて行くのであります。出来上る日数は、距離には関係しない人口稠密の度合如何であります。早い所は二日で出来上ります。澤山日子を要した所でも、一週間以内でありました。そして見る／＼内に道路が四方八方に通ずる様になつて了ひました。

その折の北京附近の光景と云つたら一大壯觀でありました。向ふに千人、こちらに二千人、と云ふ具合に、高粱の刈取られた曠野の彼方此方に、動員された市民が、黒山の様になつて出て働くのです。萬里の長城や、大運河等、大土木をやつてのけた人々の後裔ですから、百里や二百里の道程位何でもないのかも知れません。併し其の場合でも、若し工事の途中に墓地があると、それを移させて、その代償として一基に二圓宛やることにしました。但し回教徒の墓だけは手をつけず、また

直線道路にあたる家は、大きな家なら六十圓位、小さな家なら三圓位——平均三十圓宛位の金を與へてこれを移させます。土地收用法なんか全く不必要と云ふ譯です。

宣撫工作に民の聲を聴く

措て斯ういふ様にして強い指導は加へましたが、その半面、百姓達に怨嗟の聲を放たせない様にと種々苦心しました。

それで八つの宣撫班を作り、軍の女房役として、裏面から民の聲を聞いて善處するやうにさせました。即ち道路構築の趣旨を聞かせたり、道路工事の爲めに巾廣く田地を取られて生活に困るやうな者には、金を恵んでやります。其他、人夫の刈出し、軍官民の連絡、善後處理等、其の努力功績は没すべからざるものがあります。

それから百姓を只で働かせるのも氣毒だと思ひ、湯茶代でも與へようと思ひましたが、何しろ延人員にして二百萬人にも上りますので、一錢宛與へても莫大な額に上ります。そこで之に代るに「道路祭」といふものを催したのであります。北京を中心として、環狀道路と放射條道路とがクロ

スした處に式場を作り、其の附近の村々の聯合で、道路完成祝賀會をさせたのであります。之が爲め一ヶ所二十圓宛支給致しました。

沈痛の市民に娛樂を

當時田舎では、蒋介石の新生活運動に依つて一般民衆の娛樂は一切禁止され、陰惨な生活をして居たのであります。所が戦争は無くなつた、匪賊は居なくなつた、立派な道は出來た、日本軍が金迄呉れてお祭をやれといふのでありますから非常に喜びました。一日やるのを五日間もやつた所があります。

ところが其の二十圓の金を何に使ふかと見て居りますと、北京から芝居を招んで參りました。一般に支那人は、一寸字の讀める者は好んで劇の本を讀みます。村の青年は、日本で浪花節を唸る様に、芝居の台詞を唄ひます。其の芝居が久振りで見られるといふので、近郷近在から盛んな人出であります。日本に盆踊りがある様に支那の農村にも高脚踊りや、棒踊りがあります。これ等をみんな公開して、農民和樂の一大歡樂が何十年振りに行はれたのであります。

それから此度の抗日戰の結果、田舎では家を焼かれ、多數の人は死去し、大變な苦勞をしてゐる然るに北京の人達は家一軒として焼かれて居ない。道路も立派に出來たから、北京から田舎に慰問に行けといふので市内の自動車を買臺程徴發しました。

それと云ふのは、今後道路の完備に伴つて、自動車が一番儲かる。一日位無料奉仕してもいと云ふのです。併しそれも全く只では氣の毒だから、ガソリンと運轉手に一圓やることにしました。

歓迎された慰問團

慰問團は商業團體、工業團體、學生團體等、六團體に分け色々の慰問品を持つて行きます。そして其の慰問品は何かと云ふと、豫想外にマッチと鹽とであります。これにはすつかり感心させられました。キャラメルとか菓子とかいふ様なものではない、實に生活の必需品であります。これによつてみても田舎の疲弊の度が深く偲ばれたことでもあります。

それから小湯山——此處には温泉が湧き、今我軍の療養所になつてゐますが——此方面には女學生團が參りました。所が豫定の時刻になつても歸つて來ない。みな良家の子女ばかりでありますの

に、六時、七時と暗くなるのに依然歸つて参りませんから、方々から電話で聞き合せて来る、若しもの事があつたら鈴木参謀責任をとるか、といふ騒ぎになりました。

實は私も、若しや匪賊に喋はれたのではないかと、終ひには心配になつて方々を尋ねてゐますと、八時頃になつて漸く歸つて來ました。段々聞いてみますと、深窓に育つた御嬢さん達の事とて始めて田舎に行つて棒踊や高脚踊等を観たので面白くてたまらず、三十分の休憩時間を二時間も延ばして遊んで居たといふのであります。

民衆との融和なる

一方北京の市長である江朝宗を初め要人達は、何時も城内にあつて机の上の仕事許りして居り田舎を知らぬ。民情を知らなければ手の届いた政治は行はれないといふので、丁度日本から戸山學校の軍樂隊が参りましたので、それを先頭にして行列を作り、市の四周を一巡りさせました。然うして沿道の餘興場では其舞臺に立つて市長が民衆に挨拶をする。市民、民衆互に初めて相見え、相識り朝野の氣持が和かに疏通致しました。また此の道路構築の爲めには、日本の兵隊が朝早くから

辨當持参で、田舎の要所々々へ工事監督に行きます。それには豫め軍隊を分散配置して置きまして成るべく日歸りで行く様にしましたが、それでも歸りは夜遅くなる事があります。

最初は若しも匪賊等が居つて、日本兵が一人、二人で行つたのでは殺されはせぬか、と心配でしたが、終りには心配どころか、却つて大變良い氣分が醸成されて参りました。

兵隊さんと子供

かうして、田舎へ出て行く兵隊さん達は、キヤラメルや銅貨を忘れずポケットに入れて行つて、支那の子供等に分け與へ、そこですつかり仲良しになつた譯です。そして此の氣分は子供から大人へも傳つて行きました。

「我々の爲に日本の兵隊があのように暗い中から辨當持参でやつて呉れるのだ」といふ理解はやがて感謝となり、發奮となり、工事もドン／＼捗つて行きます。支那民衆と日本兵との氣持もこゝに於てすつかり融けあつて参ります。

一寸軍隊が休憩すると御茶を出す、菓子を出す、恰度日本の田舎へ演習に行つたと同様でありま

す。そのうちには、將校に敬禮する様にさへなつて來ました。もう斯うなると匪賊等も出る餘地がありません。百姓達はすつかりこちらの味方になりました。

借て道路が完成しますと、今迄通じなかつたバスも、遙か遠方の田舎の方へも通ひ出し、人力車も自轉車も盛んに通る様になりました。斯くの如く此の道路構築は實に治安上有効であつた許りでなく、産業、經濟、交通等あらゆる方面に一畫期を成して來ました。

そこで日本軍の云ふことは、最初は無理だと思つても、私心が無いから必ず民衆の爲によい結果を齎すものだ、と云ふことが初めてハツキリと民衆の間に理解されて參りました。

斯うして一ヶ月間に約六百軒の道路を作りましたが、此の經驗に基き今年の春は又七百軒（東京—岡山間）の距離も新設致しました。

此際附加へて置きたいことは、如何にも日本軍が何でも先に立つてした様に申しましたが、私共は極力蔭になつて指導する事に努め、表面は總て支那人を立てゝ行つたのでありまして、例へば道路祭でも表彰式でも、みな縣長等が主催であります。

治安の恢復に伴ひ匪賊も逐次歸順を申し出て參ります。通常歸順の時には、鐵砲を取上げ、保護

證明書を與へて歸すだけですが、私共は其儘は歸さない。六ヶ月間工程隊に入れて、魂を鍛へ直します。

工程隊の訓練並に待遇狀況

此の工程隊といふのは言はゞ苦力の軍隊であります。即ち歸順匪を、空いて居る支那兵營に收容し、凡そ二百名を以て一團とし、之に最初は日本軍を付て監視に當らせ、又宣撫班を配屬して精神訓話——日支親善の必要から説き起して今次開戦の意義といふ様な事を平易に話してやります。

段々訓練が進んでも、朝夕必ず一時間宛精神教育及教練を致します。そして朝八時から夕四時迄八時間の勞働をさせます。

一般の苦力なら、漫々のゆつくり仕事をして居りますが、此の工程隊はそれにくらべ駆足です。例へば北京飛行場の新築に何千といふ苦力を使ひましたが、其中に工程隊を一組入れると、仕事は、如何にもキビ／＼してやりますから、時間は少いけれども一倍半位の仕事をします。それがまた他の苦力にも良い影響を及ぼすといふ譯で、段々他の工事請負者からも使用方を申込んで參る

と云ふ風になつて行くのです。

賃銀は一日五十錢を與へます。内二十錢は食費、三十錢は積立て、置きます。二十錢の食費は苦力としては相當な御馳走であります。三十錢の積立金は一ヶ月で九圓、六ヶ月で五十四圓、之を除隊の際耳を揃へて渡します。凡そ五十圓といふ金は支那苦力の一年分の稼ぎ高であります。此金を持つて除隊した匪賊共は、家に歸る旅費や新たな商賣の資金にします。彼等が故郷へ歸つて話すのは日本軍の公正な取扱ひや、北京の發展等であり、其宣傳力に至つては相當深刻なものがあります。

此の工程隊監視の日本兵は、最初は一團に一個小隊も要しましたが、最後には極めて小數の者でよい、彼等自身をして自治的にやらせ、中隊長以下の幹部もみな彼等の中から任命するといふことになりました。此の場合、新しい歸順匪があつても、除隊者のうちから再復役を願ふ者がありますので、これ等を幹部とし、また其の給料も雇傭主が拂つて呉れますので軍隊の腹は痛みません。

俘虜の取扱ひに就て

それから方々の部隊で俘虜を持て餘してゐます。天津の俘虜收容所に行つて見ますと、二百名位の俘虜が、小さな部屋に入れられ、鐵條網で閉ぢ込められて居ります。此處へ行つて次の様な訓示をしてやります。

「お前達は日本と支那とが戦争せねばならぬ様な眞の原因があつたと思ふか、全く蔣政権や共產派に騙されてゐるのではないか、日支相闘つて居るが、兩虎共に傷けば東洋は一體何人の支配に屬するか、漁夫の利といふ事を知つてゐるか、鷸蚌の争といふ事を識つて居るか、早く内を治めて外に對しないと英、蘇の餌食になつて了ふぞ。抗戰の愚を悟つたら共に相携へて東亞の新建設に努めようではないか。工程隊に這入れ、取扱ひも斯うしてやるぞ」

と云ふと、みな喜び勇んで工程隊に這入つて來ます。

此の工程隊のうちから、良い者を引抜いて軍隊を作り、又警察へも就職させます。鐵道守備等も彼等に補助させましたが中々成績を擧げて居ります。

先頃も朝日新聞の「消火栓」の欄に、平生さんの石景山の苦力に就ての話が載つて居りますが、其れは前述の工程隊から差出したものであります。

以上、色々の方面から治安工作の例を御話しましたが、要諦は結局次の點にあるかと存じます。

一、人心、殊に青年層を把握する事

二、支那人自身をして治安に任せしむる様にする事

三、日本人は裏面に於ては強い指導をするが、表面には支那人を立て其の面子を重んずること
此の要諦にして守られんか、占領地廣しと雖も、相當の區域は治安の維持亦可能なりと確信するものであります。

最後に御断りしますが、私は南苑、蘆溝橋附近の戦の話にせよ、又治安工作にせよ、みな私一人でやつた様に申述べましたが、之は話のあやでありまして、實は何れも當時の兵團長河邊少將閣下並に山下中將閣下等の御指導や各隊長以下同僚各位の働きによるものであり、私如きはほんの走り使ひをしたに過ぎません。御諒承を願ひ度いと存じます。之を以て終りといたします。

附録

(1) 事變關係政府重要聲明

(2) 支那事變主要日誌

支那事變關係政府重要聲明

★第一段階・事件不擴大之外交

北支方面に於て支那側不法行爲に依る事件は、今次に至る迄枚擧に暇なき程であるが、我が方の事件不擴大の方針に依り、今日まで一應は外交上の解決をみて居たが、現地に於ては實際に解決してをらず、この上に續く蘆溝橋事件は支那側の態度に悪化の恐れありとして、外務當局は同事件の真相を發表した。

外務省發表

〔昭和十二年七月八日〕

七日夜十一時豊臺の西方約三邦里蘆溝橋附近で豊

臺駐屯日本部隊の附屬一部隊が夜間演習中のところ第廿九軍第卅七師馮治安部下の支那兵約二ヶ中隊から蘆溝橋北方豊土廟と蘆溝橋附近部落との兩方面より不法射撃を受けたるも我が方に死傷なし、こゝに於て我方においては直ちに演習を中止し急を聽いて出動した豊臺殘存部隊と共に蘆溝橋に在る支那兵營附近相當の距離を距てた地點に集結した。翌朝三時半寺平大尉、櫻井顧問、冀察政務委員會代行委員林耕宇の一行は現場調査のため北平より急派されたが同じく五時二十分頃再び支那軍より射撃を受けたるため彼等の間に砲火を交

ゆるに至つたが六時に至り戦闘は一先づ中止をみた模様である。目下の情勢においては事態は擴大せざる見込みであるが今後の推移は一に支那側の態度に懸つてゐる。

▼北支派兵に決す

計畫的武力抗日の度を強める支那側に對し、あくまで我方は和平解決の望を棄てず、現地解決の交渉を續ける方針に對し、支那側はこれをことごとくに無視の態度に出で、和平交渉に應ずるの誠意なき爲め、北支治安並に居留民保護の緊急事態に處する必要上愈々北支派兵に決し、これに關し政府は聲明を發す。

政府聲明

(昭和十二年七月十一日)

相踵ぐ支那側の侮日行爲に對し支那駐屯軍は隠

忍諍顧中の處、從來我と提携して北支の治安に任じありし第二十九軍の七月七日夜半蘆溝橋附近に於ける不法射撃に端を發し、該軍と衝突の已むなきに至れり。爲に平滄方面の情勢逼迫し、我在留民は正に危殆に頻するに至りしも、我方は和平解決の望を棄てず、事件不擴大の方針に基き局地的解決に努力し、一旦二十九軍側に於て和平的解決を承諾したるに不拘突如七月十日夜に至り、彼は不法にも更に我を攻撃し再び我軍の相當の死傷を生ずるに至らしめ、而も頻りに第一線の兵力を増加し更に西苑の部隊を南進せしめ、中央軍に出動を命ずる等、武力的準備を進むると共に平和的交渉に應ずるの誠意なく、遂に北平における交渉を全面的に拒否するに至れり。以上の事實に鑑み今次事變は全く支那側の計畫的武力的抗日なることは

最早疑の餘地なし。

思ふに北支治安の維持が帝國及滿洲國にとり緊急の事たるは茲に贅言を要せざる處にして、支那側が不法行爲は勿論排日侮日行爲に對する謝罪を爲し、及今後斯る行爲なからしむる爲の適當なる保障等をなすことは東亞の平和維持上極めて緊要なり。

仍て政府は本日の閣議に於て重大決意を爲し、北支派兵に關し政府として執るべき所要の措置をなす事に決せり。

然れども東亞平和の維持は帝國の常に顧念する所なるを以て、政府は今後其局面不擴大の爲和平的折衝の望を捨てず、支那側の速なる反省によりて事態の圓滿なる解決を希望す。又列國權益の保全に就ては因より十分之を考慮せんとするものな

り。

▼最悪の場合を豫想我が態度を

中外に聲明

不誠意極まる支那連日の挑戰的行爲と、軍事、外交、思想等各般に互る全面的抗日政策とは益々事態の悪化をたどるにも拘らず、我方はなほ事件不擴大の寛大なる態度に隱忍自重してゐるに對し、支那側はこれを無視し、飽くまでも事件を國際的干渉のラインにまで引摺り込まんとするに至つては、今や任務遂行上自衛行爲の止むなきに立至つた。然し我方は領土的企圖を有するにあらず、又善良なる民衆を敵視せず、列國の權益保護に努力し、局面を最少範圍に止むる爲めに今尙支那側の反省を求めつゝありとし、中外に向つて我方の態度を聲明するに決し、翰長談の形式に於て左の如き聲明をなした。

政府聲明

〔昭和十二年七月廿七日〕

北支の安寧は帝國の常に至大の關心を有する所なり、然るに支那側の徹底せる抗日排日政策は屢々北支の平和を脅威し遂に蘆溝橋事件の勃發を見るに至れり。爾來帝國は東亞平和の爲事件不擴大、現地解決を方針として平和的處理に努め、冀察側に對し支那軍の蘆溝橋附近永定河左岸駐屯停止、將來に關する所要の保障、直接責任者の處罰及び謝罪の極めて寛大且局地的なる條件を要求したに過ぎず冀察側は七月十一日夜右條件を承認したるも之が實行に誠意を示さずして今日に及べり。一方帝國政府は七月十七日南京政府に對し、あらゆる挑戰的言動を即時停止し且現地解決を防書せざる様注意を喚起したるも、南京政府は現實

五六

の事態を無視し帝國政府の主張を容れず、却つて益々戰備を整へ愈々不安を増大せしむるに至れり。然れども帝國はなほ隱忍平和的解決に努力中支那側は七月廿六日郎坊に於て電線修理に任ずる我部隊に不法射撃を加へ、更に同日夕居留民保護の爲冀察側の諒解を得て北京城内に入城中途の我部隊に對し突如城門を閉鎖し不意に急射するの暴舉に出でたり。

右兩事件たるや我駐屯軍本然の任務たる北平、天津間の交通線の確保及居留民の保護に對する支那軍の武力妨害にして今や軍の任務遂行並に協定事項の行履確保に必要な自衛行動を採るの止むなきに至れり。因より帝國の期する所は、今次事變の如き不祥の發生の根因を芟除するに在りて善良なる民衆を敵視するものにあらず、又帝國は何等

領土的企圖を有せず、且列國の權益保護には最善の努力を惜まざること勿論なり。東亞の平和確保を使命とする帝國は事茲に至るも今尙支那側の反省により局面を最少の範圍に限定し、速に圓滿なる解決を見んことを切望するものなり。

第二段階・斷乎膺懲に決す

支那軍民の邦人逼迫は急速に熾烈となり、輕侮、不法暴虐至らざるなく、遂に多年の權益地盤を一時放棄の已むなきに立ち至つた爲め、斷乎この暴戾を膺懲し南京政府の反省を促すと共に、東洋平和に最善の努力を致す意味の政府聲明を發した。

政府聲明

〔昭和十二年八月十五日午前一時半〕

帝國夙に東亞永遠の平和を冀念し、日支兩國の

親善提携に力を効せること久しきに及べり。然るに南京政府は排日抗日を以て國論昂揚と政權強化の具に供し、自國國力の過信と帝國の實力輕視の自潮と相俟ち、更に赤化勢力と苟合して反日侮日愈々甚しく以て帝國に敵對せんとするの氣運を讓生せり。近年幾度か惹起せる不祥事件何れもこれに因由せざるなし。今次事變の發端も亦此の如き氣運が其の爆發點を偶々永定河畔に運びたるに過ぎず、通州に於ける神人共に許さざる殘虐事件の因由亦茲に發す。更に中南支に於ては支那側の挑戰的行動に起因し帝國臣民の生命財産既に危殆に類し我居留民は多年營々として建設せる安住の地を涙を呑んで遂に一時撤退するの已むなきに至れり。

顧みれば事變發生以來屢々聲明したるが如く、

五七

帝國は隱忍に隱忍を重ね事件の不擴大を方針とし、努めて平和的且局地的に處理せんことを企圖し、平津地方に於ける支那軍應時の挑戦及不法行為に對しても、我が支那駐屯軍は交通線の確保及我が居留民保護のため眞に已むを得ざる自衛行動に出でたるに過ぎず、而も帝國政府は夙に南京政府に對して挑戦的言動の即時停止と現地解決を妨害せざる様注意を喚起したるにも拘らず南京政府は我が勸告を聽かざるのみならず却て益々我方に對し戦備を整へ嚴存の軍事協定を破りて顧ることなく、軍を北上せしめて我が支那駐屯軍を脅威し又漢口上海その他に於ては兵を集めて愈々挑戦的態度を露骨にし上海に於ては遂に我に向つて砲火を開き帝國軍艦に對して爆撃を加ふるに至れり。此の如く支那側が帝國を輕侮し不法暴虐に至らざ

るなく全支に亘る我が居留民の生命財産危殆に陥るに及んでは、帝國としては最早隱忍その限度に達し、支那軍の暴戾を膺懲し以て南京政府の反省を促す爲今や斷乎たる措置をとるの已むなきに至れり。

此の如きは東洋平和を念願し日支の共存共榮を翹望する帝國として衷心より遺憾とする所なり。然れども帝國の庶幾する所は日支の提携に在り、これがため支那における排外抗日運動を根絶し今次事變の如き不祥事發生の根因を免除すると共に日滿支三國間の融和提携の實を擧げんとするの外他意なく、固より毫末も領土的意圖を有するものにあらず、又支那國民として抗日に踊らしめつゝある南京政府及國民黨の覺醒を促さんとするも、無辜の一般大衆に對しては何等敵意を有するもの

にあらず且列國權益の尊重には最善の努力を惜まざるは言を俟たざる所なり。

▼支那沿岸の交通遮斷

速かなる事態の安定を望む我方は、支那船舶の交通を遮斷する措置を取るに至つた理由と合せて列國の平和通商は尊重し之を干渉するものにあらざる旨の外交上の支那沿岸交通遮斷に關する聲明を發表。

外務省聲明

(昭和十二年八月廿六日)

帝國は我軍隊に對する支那軍の不法攻撃並に在支邦人の生命財産及我權益に對する支那軍の不正の侵迫に對し自衛手段を執るを餘儀なくせられたが當初より局面を最少範圍に限定せんことを念とした。然るに支那軍累次の暴戾なる挑戦的行為に依り事態は益々重大を加ふるに至つた。右事態に對

應し支那の反省を促し速に事態を安定せしめんとする考慮に基き帝國海軍は已むを得ず昭和十二年八月二十九日午後六時以降北緯三十二度四分東經百二十一度四十四分より北緯二十三度十四分東經百十六度四十八分に至る支那沿岸に對し支那船舶の交通を遮斷するの措置を執るに決した。然れども右の措置は前記の如く専ら支那側の不法行為に對する自衛的措置に外ならずして帝國海軍は第三國の平和的通商を尊重し之に干渉を加ふるの企圖を有せざるものなることを附言する。

▼第三國平和通商の尊重

支那沿海交通遮斷は再々の聲明に明かなるもこれは時局收拾の方法なる爲にして、その遮斷區域を第三國租借地を除き全面的に行ふと聲明第三國平和通商に干渉の意圖なきを明かにす。

外務省聲明

(昭和十二年九月五日)

帝國政府は曩に時局を速かに收拾し事態を安定する目的を以て支那船舶に對し中南支沿岸一部の交通を遮斷する措置を取つたが今般更に右區域を擴張し昭和十二年九月五日正午より北緯四十度〇分東經百十九度五十四分より北緯二十一度三十三分東經百八度三分に至る青島及び第三國租借地を除く爾餘の中華民國沿海に對し支那船舶の交通を遮斷することに決定した。然しながら右の措置は専ら支那側の反省を促さんとする念慮に出ずるものであり帝國政府は第三國の平和的通商は尊重すべく之に干渉を加ふる意圖はない。

▼帝國の眞意を海外に聲明

我が國の支那に於ける行動に對し、米國其他の外

六〇

國は九國條約及不戰條約違反なりとの干渉抗議をなし來つたに對し、我が軍の行動は計畫的のものに非ず、全て不法なる支那側の協定無視挑戰的政策によるものにして、この間我方は局地解決の原則に基き充分なる平和解決の期間をあたへ猛省を促したるに何等反省する處なく抗日武力行動を感んにするに於ては自衛措置に出ざる外なく、不戰條約違反、世界平和に對する責任は結局支那政府にありと反駁聲明するところがあつた。

外務省聲明

(昭和十二年十月九日)

國際聯盟は現に帝國が支那に於て執りつゝある行動を以て九國條約及不戰條約違反なりと斷定し米國々務省亦同趣旨の聲明を發したるが右は今次事變の實體及帝國の眞意を理解せざるより來れる

ものにして帝國政府の甚だ遺憾とするところなり

今次事變は條約上明白に認められたる駐兵權に基き合法的に北支に在りたる帝國軍隊に對する支那軍隊の不法攻撃に端を發したるものにして當時蘆溝橋において演習に従事したるは極めて小部隊なりしのみならず當時我駐屯軍は平時任務の爲各地に分散配置せられ居たること、又事變勃發後日本が作戰上の不利を忍びて迄も局地的解決を計らんことに飽迄努力したることを見れば我軍の行動が何等計畫的のものに非ずして全く自衛の措置に外ならざりしこと明なり。

又上海次いで中支各地に事變が擴大するに至りたるは支那側が一九三二年の上海停戰協定を破りて非武装地帯に四萬餘の優勢なる軍隊を入れ三千内外の僅少なる我陸軍隊と婦女子を含む約三萬の

租界在留民とを殲滅せんとしたるに起因するものなり。而してその後の軍事行動の發展は偏に支那側に於て帝國の現地解決及時局不擴大の方針を無視し大軍を移動結集して我方に對し全面的に敵對行爲に出でたるが爲我方も已むを得ず軍事的行動を以て之に應じたるに基くものに外ならず。

要するに帝國が今日支那に於て執りつゝある行動は支那側の計畫的挑發行動に已むなくせられたる自衛措置にして而して帝國政府が現下の對支行動により支那に求めんとするものは前記對日挑發行爲の根源を成す排日抗日政策の拋棄と日支兩國の眞摯なる協調による東亞平和の具現とに存し何等領土的企圖に出づる次第に非ず。

従て帝國の對支行動は如何なる現存條約にも違反せず却つて赤色勢力に操られ國策として執拗惡

六一

性なる排日抗日を實行し武力行使により自國內における日本の權益を排除し去らんとして今次事變を招來せる支那政府こそ不戰條約の精神に背戻し世界の平和を脅威するものと言ふべきなり。

★第三段階・國民政府を相手とせず

東亞和平の責任の愈々加重される事實に鑑み、政府は、帝國と眞に提携すべき新しき支那政府の成立に期待、これにより兩國の國交を調整し新支那の建設に協力する旨の聲明を發し且これに對する國民の協力發奮を望むところがあつた。

政府聲明

(昭和十三年一月十六日)

帝國政府は南京攻略後尙ほ支那國民政府の反省に最後の機會を與ふるため今日に及べり。然るに國

民政府は帝國の眞意を解せず濫りに抗戰を策し内
民人塗炭の苦みを察せず外東亞全局の和平を顧み
る所なし仍て帝國政府は爾後國民政府を對手とせ
ず帝國と眞に提携するに足る新興支那政權の成立
發展を期待し是と兩國國交を調整して更生新支那
の建設に協力せんとす。元より帝國が支那の領土
及主權並に在支那國の權益を尊重するの方針には
毫もかはる所なし、今や東亞和平に對する帝國の
責任愈々重し、政府は國民が此の重大なる任務遂
行のため一層の發奮を冀望して止まず。

▼堅忍持久長期抗戰に當る

徐州の野は我が軍の攻略する處となり、戦局は大
進展を見たるも前途遼遠の時、國內に於ては目的
貫徹に官民一體戰時體制を確立すべきを求めて政府
はこゝに聲明國民に覺悟を促す。

政府聲明

(昭和十三年六月廿三日)

支那事變は徐州陥落により戦局の一大進展を見
たるもその前途は尙遼遠なり、第三國の支援を頼
み長期抵抗を標榜する國民政府の徹底的潰滅の
ため兵力は逐次増強せられ今や我國有史以來の大
軍は陸海空に奮戦を重ねつゝありこの時に當り統
後施設により作戦行動に支障なからしめ以て帝國
所期の目的を達成せしめ東洋永遠の平和を確立せ
んためには刻下凡百の施設を戰闘目的貫徹に集中
し官民一體長期持久の戰時體制を確立し以て時局
に對處せざるべからず、これがため當面の急務は
物資の調整運用を最も有効適切ならしむるにあ
り、即ち萬難を排し輸出の振興、生産の増加、配
給、消費の統制に關する政策の徹底強化をはかる

の要益々緊切なりとす。茲において政府は新事態
に即應し軍需品及び輸原材料充實を優先とする物
資要給の計畫を樹てこれが遂行を緊要と認むる左
記の諸方策の徹底的實行を期し以て國防の安全、
國民經濟の維持をはかることに決せり。

一、爲替相場の堅持、軍需資材の供給確保輸出
の振興及國民生活維持のため現在以上の物價騰貴
を抑制するに必要な措置を講ずると共に基準價
格又は公定價格の設定等の外、消費節約及配給統
制を併せ強化し物價の引下げを行ふ。

二、一般物價につき極力消費節約をはかること
特に輸入物資については必要に應じ使用制限乃至
禁止、代用品使用強制等の方法により國內不急用
途に對する物資の消費節約を徹底強化すること

三、輸出増進のため綜合計畫の下にこれが一般

的促進策を強化すること。

- (イ) 製品の輸出とその原材料の輸入とをリンクせしめる等の方法により輸出用原材料の輸入を確保すること、(ロ) 輸入原材料につきこれを國內消費用と輸出用原材料の國內消費轉用を徹底的に防止すること、
- 四、主要物資につき輸入及配給の適正圓滑をはかるため配給制度その他の機構を完備すること
- 五、貯蓄の普及徹底をはかること、
- 六、官民一體簡素なる非常時國民生活様式の確立に努むること、
- 七、主要物資の増産殊に鑛産の増加につき徹底的措置を講ずること、
- 八、軍需工業能力増進のため交替制の採用及び勞務者の急速充足につき必要なる措置を講ず

ること、

六四

- 九、廢品回収のため從來の業者の外各種團體の協力を求めその組織化をはかること、
- 十、轉業及びこれに伴ふ失業者救済のため必要なる方策を講ずること、

▼事變一週年に際し勅語を賜ふ

昭和十三年七月七日の事變一週年記念日に當り畏くも 天皇陛下には午前十時近衛首相を宮中に召され左の如き優渥なる勅語を賜ひ、尙ほこの日帝國陸海軍人にも同様左の如き優渥なる勅語を賜つた。

近衛首相に賜はりたる勅語

今次事變ノ勃發以來茲ニ一年朕ガ勇武ナル將兵果敢力闘戰局其ノ歩ヲ進メ朕ガ忠良ナル臣民協心戮力統後其ノ備ヲ固クセルハ朕ノ深ク嘉尚スル所ナリ
惟フニ今ニシテ積年ノ禍根ヲ斷ツニ非ズムバ東亞ノ

安定永久ニ得テ望ムベカラズ日支ノ提携ヲ堅クシ以テ共榮ノ實ヲ擧グルハ是レ洵ニ世界平和ノ確立ニ密與スル所以ナリ

官民愈々其ノ本分ヲ盡シ艱難ヲ排シ困苦ニ堪ヘ益々國家ノ總力ヲ擧ゲテ此ノ世局ニ處シ速ニ所期ノ目的ヲ達セムコトヲ期セヨ

陸海軍人に賜りたる勅語

朕カ親愛スル陸海軍人ニ告ク
不幸客歲隣邦ト變端ヲ啓クヤ朕カ陸海ノ將兵ハ内籌畫經理ニ動メ外攻戰防備ニ勞シ克ク威武ヲ中外ニ宣揚シ以テ朕カ信倚ニ對ヘタリ朕ハ汝等ノ忠誠勇武ヲ嘉シ切ニ鋒鏑ニ斃シ疫癘ニ死シ或ハ癘癘ト爲レルヲ悼ム惟フニ時局ノ前途ハ尙遠遠ニシテ出師ノ目的ヲ達センカ爲汝等ノ努力ニ俟ツモノ寔ニ多シ汝等軍人其レ克ク朕カ意ヲ體シ宇内ノ大勢ト時局ノ本質トヲ

察シ愈々自贖浮囂以テ朕カ股肱タルノ本分ヲ全クセシコトヲ期セヨ

★第四段階・東亞に於ける新秩序の建設

帝國の希求する處は、東亞永遠の安定確保にあり、これが破壊をあへて爲し抗日容共を固執する上はこれが潰滅を見る迄征戰の矛を收めず、然し我が眞意を理解するに至り新支那の秩序の建設に來り參ずるに於てはこれを拒否するものにあらずと、帝國不動の方針と決定を中外に向つて聲明す。

政府 聲明

(昭和十三年十一月三日)

今や、陛下の御稜威に依り帝國陸海軍は、克く廣東、武漢三鎮を攻略して、支那の要域を奠定したり。國民政府は既に地方の一政權に過ぎず。然

れども、尙ほ同政府にして抗日容共政策を固執する限り、これが潰滅を見るまで、帝國は斷じて矛を收むることなし。

帝國の希求する所は、東亞永遠の安定を確保すべき新秩序の建設に在り。今次征戰究極の目的亦此に存す。

この新秩序の建設は日滿支三國相携へ、政治、經濟、文化等各般に亘り互助連環の關係を樹立するを以て根幹とし、東亞に於ける國際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、經濟結合の實現を期するにあり。是れ實に東亞を安定し、世界の進運に寄與する所以なり。

帝國が支那に望む所は、この東亞新秩序建設の任務を分擔せんことに在り。帝國は支那國民が能く我が眞意を理解し、以て帝國の協力に應へむこ

とを期待す。固より國民政府と雖も從來の指導政策を一擲し、その人的構成を改替して更生の實を擧げ、新秩序の建設に來り參するに於ては敢て之を拒否するものにあらず。

帝國は列國も亦帝國の意圖を正確に認識し、東亞の新情勢に適應すべきを信じて疑はず。就中、盟國諸國從來の厚誼に對しては深くこれを多とするものなり。

惟ふに東亞に於ける新秩序の建設は、我が肇國の精神に淵源し、これを完成するは、現代日本國民に課せられたる光榮ある責務なり。帝國は必要なる國內諸般の改新を斷行して、愈々國家總力の擴充を圖り、萬難を排して斯業の達成に邁進せざるべからず。

茲に政府は帝國不動の方針と決意とを聲明す。

支那事變主要日誌

まへがき

對支事變記錄

今次の支那事變は、蘆溝橋附近に於ける支那軍の不法射撃に端を發したが、この摩擦面の發火以前に度々相似た事件が起つて居る。これら事件の多くは現地に於て表面解決をみて居るが、實質的には解決に至らず、益々不法行爲の根底が深刻、廣範圍となりつゝあつた。これは南京政府の對日本輕視と共に、列強の援助政策に對する過信が、從來の「日本敵視」政策が舉國一致の名に於て積極化され、これに乗じて共產黨分子の老獪陰險なる抗日煽動によつて抗日意識頓に熾烈化したのである。これが爲めに蘆溝橋事件が對支自重論を建前とする我が國を今次

事變の爆發點迄ひきよせて終つたのである。

いま蘆溝橋事件前に繼起した花火的ではあるが今事變の根底である毎日、不法挑戰の事件を列擧すれば左記の如くである。

- (一) 朝陽門事件・昭和十一年一月五日 北平朝陽門に於て二十九軍の兵士が鈴木以下七名の乗車せる自動車に對して發砲した。
- (二) 北支駐屯軍輸送列車爆破事件・昭和十一年五月二十九日天津東站に於て軍用列車の下に爆彈の炸裂があり、わが軍馬を傷けた。
- (三) 第一回豐臺事件・昭和十一年七月廿六日 豐臺にあるわが兵營を二十九軍の支那兵二名が横斷せんとしたので邦人雇員は我兵と協力してこれを阻止したところ、支那兵は乘馬六頭を遺棄

して逃亡せしも、支那兵約二十名が乘馬奪還のため來襲し右の雇員を毆打して暴行を加へたのみならず、本件調査のため赴ける河野大尉一行に對しても銃剣をつきつけて威嚇的態度に出で、又大尉以下を監禁する不法を敢てした。

(四) 第二豐臺事件・昭和十一年九月十八日 我が豐臺駐屯部隊が夜間演習のため豐臺の街を通行中二十九軍の一行と行き違ひたる際、我が一小隊の乗馬と支那部隊の一兵士が行き當りたるに端を發し悶着を起したので、我が部隊に於て支那部隊の連長の同行を求めたるころ、同部隊は俄然戦闘隊形をとりたるにより、我が軍も止むなく對峙することゝなつたが、交渉の結果支那部隊の撤退となつた。

(五) 豐臺における朝鮮人毆打事件・昭和十一年八月廿一日

(昭和十二年七月)

事變勃發

(七日) 蘆溝橋事件——午後十一時四十分頃豐臺

駐屯部隊の一部が蘆溝橋北方地區に於て夜間演習中に支那第二十九軍部隊より不法射撃を受くる至り、こゝに今次事變の火蓋は切られたのである。

(十日) 支那軍突如八日の現地協定無視に出で、八寶山南方に現れ、龍王廟の我が軍を襲撃す。

(十一日) 帝國政府・今次事件に對する重大決意聲明。香月中將支那駐屯軍司令官に補せらる。▽第三艦隊警備につく。

(十三日) 日支兩軍馬村で衝突。

(十七日) 青島以外、山東省各地在留邦人引揚。

(十九日) 國民政府、現地協定を否定するが如き意思發表を行ふ。

(廿五日) 郎坊事件。

(廿六日) 廣安門事件。▽香月司令官期限付最後の通牒を宋哲元に手交。

斷乎膺懲に決す

(廿七日) 駐屯軍独自の行動をとるに決し宋哲元に通告。▽宋哲元辭意表明。

(廿八日) 支那駐屯軍聲明。▽北平周邊第二十九軍

(十五日) 瀋陽南京、南昌空襲▽政府南京政府懲罰に關する聲明を發す。

(廿日) 汕頭、福州、廣東等の居留民撤退。

(廿三日) 陸軍、羅店鎮、吳淞鎮に敵前上陸。

(廿四日) 北支部隊、南口附近の天險に據る敵を擊破、次で八達嶺敵線を突破す。

(廿五日) 八達嶺、張家口占領。▽第三艦隊司令長官楊子江より頭油に至る支那沿海に於ける支那船の航行遮斷宣言。▽平漢線良郷の敵を空陸呼應攻撃、平頂山を占領。

(廿六日) 駐支英國大使ヒューゲッセン氏負傷す。▽青島居留民引揚。

(卅一日) 吳淞鎮占領。

(昭和十二年九月)

(一日) 陸軍一部隊上海埠頭に上陸。

(四日) 察南自治政府樹立。

制海權我にあり

(五日) 帝國海軍、支那船の全支航行遮斷を宣言、

に對し膺懲開始。▽南苑占領。

(廿九日) 通州事件勃發。▽永定河左岸一帶占據。▽蔣抗日聲明。

(卅日) 北平治安維持會成立す。▽太沽占領。

(卅一日) 通州の兵變で、我が居留民に相當死傷者を出す。同地との通信杜絶に至る。

(昭和十二年八月)

(二日) 北苑駐屯の獨立卅九旅約三千名の武装解除を行ふ。

(四日) 天津、北平間鐵道開通。

(六日) 南京に全國々防會議開かれ對日開戦に意見一致。

(八日) 我軍北平に入城す。

(九日) 長江筋居留民引揚。▽大山中尉射擊事件。

(十三日) 上海陸戰隊支那兵より射撃さる。

戦局上海に及ぶ

(十四日) 支那機、上海陸戰隊本部及總領事館を爆撃。▽第三艦隊司令長官聲明、帝國海軍支那軍に攻撃開始。▽青島で我水兵二名狙撃さる。

右に關し外務省聲明發表。

〔十一日〕 馬廠一帶占領。▽朱德第八路軍總指揮に任命。

〔十二日〕 姚馬渡・湯原・揚高鎮占領。▽驅逐艦を以てバイヤス灣の敵陣破壊す。

〔十三日〕 大同占領。

交戦準備全く整ふ

〔十五日〕 寺内壽一大將北支方面陸軍最高指揮官に、松井石根大將上海方面最高指揮官に補せられたる旨發表さる。

〔十八日〕 涿州占領。

〔十九日〕 長谷川第三艦隊司令長官、南京及附近在住の第三國人及支那非戦闘員に對し通告及勸告を發す。▽大舉南京を空襲す。

〔廿一日〕 廣東大爆撃。

〔廿四日〕 保定入城。▽滄州、平地泉占領。

〔廿五日〕 海軍に御從軍中の伏見宮博義王殿下、上海で畏くも御負傷。

(昭和十二年十月)

支那に海軍なし

〔七日〕 支那海軍殆んど全滅と海軍より發表さる。

〔八日〕 正定城占領。

〔十日〕 石家莊陥落。

〔十二日〕 陸戰隊、杭州灣口中西山列島の一島を占領。▽震骸を占領。

〔十三日〕 北支部隊綏遠飛行場占領。

〔十四日〕 綏遠歸化城を占領。

新興支那を目指すもの

〔十五日〕 晋北自治政府大同に成立。

〔十七日〕 包頭占領。

〔十八日〕 裝甲列車を以て河南省境突破。

〔廿四日〕 上海戦線總攻撃開始。

〔廿六日〕 大場鎮陥落。

〔廿七日〕 蒙古大會開催、蒙古聯盟自治政權樹立を宣言。▽歸綏を厚和と改稱。▽江灣鎮、開北、眞如鎮占領。

〔廿九日〕 蘇州河一帶並龍華方面の敵に對し砲撃開始。▽平定縣、陽泉、韓津を占領。

〔卅一日〕 蘇州河渡河敢行、開北の殘敵掃蕩完了

▽我軍敵兵備城の四行倉庫に突撃之を占領。

敵の死傷北支方面約十七萬五千、上海方面約廿五萬、總計四十二萬五千と推定され、我戦死は北支四千四百六十七、上海五千七百七十三合計九千六百四十名と陸軍より發表さる(十月二十五日まで)
▽海軍機出動延數八五〇機、投下爆彈數二、五二六個(自十月廿五日至十月二十七日の間、海軍省發表)

(昭和十二年十一月)

〔一日〕 北支部隊、測石占領。

〔二日〕 壽陽占領。▽上海南市の敵西方へ退却

▽この日加納部隊長戦死

〔三日〕 忻口鎮占領。

〔四日〕 青龍鎮、關城鎮、檢次、彰德と次々に占領

▽上海戦入字橋占領。▽温州附近にて作業中の陸戦隊玉環島に上陸。

〔五日〕 陸軍部隊杭州灣に奇襲敵、前上陸に成功。

戦火再び上海に波及

〔九日〕 太原城占領。▽龍華占領。▽上海包圍陣完全に成る。

〔十二日〕 南市南翔占領

〔十三日〕 陸軍部隊白茆口敵前上陸。▽嘉定占領。

〔十四日〕 濟南に迫る我軍偏鎮、臨邑、大倉、平望占領。

〔十五日〕 晏城、邱縣、鶴山、崑山占領。

〔十六日〕 國府軍事機關を除く行政機關を南京より重慶、漢口、長沙へ移轉に決定す。

〔十九日〕 蘇州城、常熟、嘉興を占領。▽在支各國公館漢口に移轉。

〔廿日〕 國民政府重慶遷都の旨公表。▽南潯、臨清占領。▽本日大本營を宮中に設置せらると發表、尙陸海軍當局、大本營設置の意義につき談話發表

▽事變發生以來廿日までの彼我損害は、敵死傷五五四、二九〇、我戦死一六、〇四八と陸軍より發表さる。

〔廿一日〕 太湖南方の要衝湖州占領。▽飯田、和知

田上、鷹森諸部隊に松井司令官より感狀。

〔廿二日〕 張家口に蘇聯聯合委員會成立す。

〔廿五日〕 無錫占領。

(昭和十二年十二月)

〔二日〕 海軍機南京空爆、敵機十三機撃墜。▽溧陽會壇占領。
〔三日〕 上海派遣軍租界内を示威行軍。

東亞不安の根源南京陥落

〔九日〕 蕪湖、鎮江占領。
〔十日〕 朝香宮鳩彦王、閑院宮春仁王兩殿下御從軍發表。▽南京城總攻撃開始、光華門占領。
〔十一日〕 米砲艦パネー號、英艦レディハード號兩事件勃發。
〔十三日〕 南京城陥落。▽浦口占領。▽蔣介石尙も抗戰宣言。
〔十四日〕 中華民國臨時政府成立。▽北平を北京と改稱。
〔十七日〕 南京城入城式。
〔十八日〕 南京中山門内故宮飛行場に於て陸海空軍大慰靈祭舉行。

〔廿二日〕 海軍機、南昌空襲、鄱陽湖上空戦闘に敵機十七機を撃墜。▽京滬鐵道復舊開通。▽余杭占領。

〔廿三日〕 南京治維會成立。
〔廿四日〕 杭州陥落。▽新民會結成さる。
〔廿六日〕 青島に對する航行遮斷聲明。
〔廿七日〕 濟南城入城。淄川占領。
〔卅一日〕 博山占領。

(昭和十三年一月)

國民政府を對手とせず

〔一日〕 山東の我軍泰安、肥城占領。▽南京ソ聯大使官怪火に全燒。▽濟南・南京・杭州に治安維持會成立、各宣言發表。▽中華民國臨時政府組織大綱公布實施。
〔四日〕 海軍機漢口空襲、空中四機地上十數機を撃墜す。
〔五日〕 鄒縣占領。▽上海工部局、共同租界東部北部地區の各種工場被害狀態發表。完全破壞九百五と發表。

〔七日〕 海軍機南昌大空襲。
〔十日〕 海軍陸戰隊青島敵前上陸。
〔十六日〕 國民政府を對手とせず、更立新支那建設に協力する旨の政府聲明發表さる。

〔十七日〕 大上海放送局放送開始。▽青島治安維持會發會式。

〔十八日〕 北京に總領事館開設。▽國民政府新政權否定聲明。

〔廿日〕 寺内北支派遣最高指揮官、北京に移駐、重大聲明發表。▽海軍機、廣東省諸要地點爆撃。
〔廿三日〕 漢口ソ聯大使館燒失。

〔廿四日〕 海軍機、宜昌初空襲、敵機十六を撃墜。▽前山東省主席韓復榘、武昌で銃殺死刑さる。

〔廿七日〕 海軍機、南昌空襲、空中戦を演じ七機撃墜、地上三機爆破。▽徐州、隴海線に互る會戦を國民政府運命を賭るものとなし死守に躍起となる。中華民國臨時政府聲明を發し我聲明に呼應す。

〔廿八日〕 第一回上海事變記念日、テロ事件あり。
〔卅日〕 冀東防共自治政府、中華民國臨時政府に合流、兩政府代表調印。▽池河鎮、大韓庄占領。

〔卅一日〕 白系露人防共團體を組織、積極的な反共運動開始。

(昭和十三年二月)

抗日の根絶

〔一日〕 萊陽縣城、臨淮關占領。▽京綏線直通列車開通。
〔二日〕 蚌埠占領。
〔三日〕 芝罘占領(陸軍戦死者二萬餘名と陸相議會で言明)▽淮河敵前渡河に成功。▽懷遠城占領、更に孫家營上營を奪取。
〔九日〕 中支一帯の敵財産、軍事管理に決定。▽長沙空襲。
〔十二日〕 天津濟南間直通列車開通。
〔十八日〕 出動部隊一部の交代整理に關し大本營陸軍部の發表あり。▽重慶空襲。
〔廿一日〕 清化鎮、屯留、懷慶占領。▽海軍機、蕪陽、宜昌、粵漢線、琶江口、軍田爆撃、敵機二十一機を爆撃。
〔廿三日〕 上海方面最高指揮官松井大將、軍司令官

朝香中將宮殿下、軍司令官柳川中將歸還を命ぜられ畑俊六陸軍大將上海方面最高指揮官に親補せらる。敵機數機臺北市外北方飛行場上空に現はれ爆彈約十箇を投下。

〔廿五日〕 南昌大空中戦、敵機三十七機を撃墜。▽離石、靈石占領。▽長江遡江敵前奇襲上陸、魚港鎮、三山鎮の殘敵驅逐。

〔廿七日〕 臨汾、趙城占領。▽陸軍機故縣鎮を奇襲。共產黨司令部爆撃。

〔廿八日〕 午城鎮占領。▽陸軍機、由沃、新峰道路上の敵車輛二百を爆破。

〔昭和十三年三月〕

〔一日〕 事變以來、海軍航空隊活躍に由る彼我の損害に就き海軍報道部發表。

▽支那側八百四十八機。▽我軍七十八機。▽中央第一戰區遊撃隊司令李英、部下一萬餘を率ひ皇軍に歸順。

〔二日〕 汾城、沁水占領。▽同蒲鐵路平遙、汾陽間の支線修理完成開通。

〔六日〕 蒲州占領。

〔八日〕 西安、襄陽飛行場攻撃。

〔十七日〕 海軍軍中南支空爆。▽臨城占領。

〔十八日〕 崇明島に上陸占領。

〔廿六日〕 徐州大空爆、廣德附近討伐。

〔廿七日〕 海軍機武漢大爆撃。▽台兒莊の一角占領。

中支新政權生る

〔廿八日〕 中華民國維新政府南京に成立、梁鴻志行政院長となる。▽王克敏氏狙撃さる。

〔廿九日〕 第六次全國代表大會(六次大會)開催。

〔卅一日〕 向城占領。

〔昭和十三年四月〕

國民黨の共産化

〔二日〕 六次大會で蔣介石總裁に選ばれ國民黨政會設置決定。▽抗戰建國綱領發表さる。

〔三日〕 台兒莊陥落▽徐州包圍體勢成る。

〔四日〕 北京南京兩政權首腦北京會談▽安澤占領。

〔九日〕 四中全會、國民黨政會組織條例決定。

〔十二日〕 第三國國旗掲揚に付き軍再聲明。

〔十三日〕 漢口、南昌夜間空襲。

〔十五日〕 國府虚構宣傳團組織。

〔十八日〕 蒙疆委員會綏遠を厚和と改稱。

〔十九日〕 沂州占領。

〔廿一日〕 國府第二回國防公債五億元發行。

〔廿八日〕 王克敏、維新政府訪問。

〔廿九日〕 漢口上空にて敵機五十一を撃墜。

〔三十日〕 及川中將支那方面艦隊司令長官に親補せらる。▽集縣占領。

〔昭和十三年五月〕

徐州會戦で敵潰走

〔一日〕 胡山占領。

〔二日〕 和林格爾を我軍並蒙古軍共力占領。

〔三日〕 外務省は、支那海關問題に關する内容發表。

〔九日〕 縣城、蒙城占領。

〔十日〕 海軍廈門島に敵前上陸。▽北湖頭占領。

〔十一日〕 呂梁集、樂土鎮、郟城占領。▽徐州總攻撃態勢成る。▽海軍陸戰隊廈門完全占領。

〔十四日〕 新安鎮西方にて隴海線遮斷。

〔十六日〕 隴海線陽山驛附近にて南北兩軍の握手。

〔十九日〕 徐州完全攻略。

〔廿日〕 海軍部隊運雲港に敵前上陸。▽敵機九州に現はれビラを撒く。

〔廿一日〕 徐州治安維持會成立。

〔廿四日〕 關封占領。

〔廿五日〕 南北兩最高指揮官會見。

〔廿七日〕 廈門總領事館開館。▽揚家店、柳林集占領。海軍機廣九鐵道爆破。

〔廿八日〕 歸德城占領。▽海軍機中南支大空襲。

〔卅日〕 九州に敵機現はれた徴候あり、九州一帯に警戒警報發せらる。

〔卅一日〕 寧陵占領。▽海軍機漢口空襲、敵十機を發見、二十分間交戦二十機を撃墜。▽徐州會戦敵損害二四〇、〇〇〇と陸軍部發表。

〔昭和十三年六月〕

有史以來の作戰行動

〔一日〕 臨時維新兩政府排外關稅改訂實施。

〔卅日〕陸軍機洛陽空爆。

（昭和十三年七月）

〔一日〕蒙古大會厚和に開かれ主席、德王に決定。
〔四日〕湖口占領。▽海軍機南昌空襲、敵機五十
一を撃墜。

〔五日〕獨軍事顧問漢口引揚。

〔六日〕蔣、事變一周年の對外聲明を發す。

支那事變一周年、目的の達成あるのみ

〔七日〕支那事變勃發一周年記念日。優渥なる勅
語を賜ふ。▽上海に爆彈事件（事變以來の敵の遺
棄死體のみで五一〇、一〇九、敵に與へた損害總
計は一三〇餘萬の判定、我方戦死三六、六二九と
發表さる）

〔八日〕竹田宮恒徳王殿下在滿部隊要職御就任發表

〔九日〕湖口、黄石港間の地域より第三國艦船の
撤退通告。

〔十四日〕余漢謀南支防衛司令となる。

〔廿一日〕陳誠武漢警備司令となる。

〔三日〕柘城、杞縣城占領。

〔四日〕柳河集驛占領、淮南鐵道完全掌握。

〔六日〕開封城占領。

〔七日〕海空軍廣東空爆續行。

〔八日〕徐州敗戦の李宗仁免職。

〔九日〕舒城占領。

〔十日〕鄭州南方にて京漢線遮斷。

〔十一日〕支那軍黃河堤防破壊、難民十萬。▽我陸海
軍漢口進攻作戦開始、谷公使から第三國に通告を
發す。

〔十三日〕安慶占領。

〔十七日〕潜山占領。

〔十八日〕臨時、維新兩政府「打倒蔣政權」聲明を
發表す。

〔廿日〕北支鐵道名、驛名變更。

〔廿六日〕馬頭鎮攻略。

〔廿七日〕敵軍大運河堤防を潰す。

〔廿八日〕海軍機、安慶上流敵陣、並南昌大學空爆。

〔廿四日〕ソ聯軍事顧問廿名、飛行士三百名漢口に
到着。

〔廿六日〕九江陥落。▽太湖城占領。

〔廿七日〕國府漢口外交部閉鎖、重慶移轉。

〔廿八日〕漢口政府當局、武漢三鎮一帯の全非戰鬥
員に對し避難方を命令。

〔廿九日〕支那軍、南潯鐵路、九江、德安間約六十
キロのレールを破壊。

（昭和十三年八月）

武漢三鎮を呑む

〔一日〕宿松、夏縣を占領。▽海軍機九江上、下
流に於て敵艦艇十四隻を爆沈。

〔二日〕敵軍長江上流で長江を潰す▽黃梅占領

〔三日〕海軍機漢口空襲、敵機卅二機撃墜。

〔十三日〕八・一三記念日を期し漢口空襲。

〔廿一日〕星子占領。

〔廿四日〕瑞昌占領。

〔廿六日〕二十里舖占領、海軍機長沙、瑞昌、陸軍
機德安附近輸送部隊を爆撃。

〔廿八日〕六安城占領。

〔廿九日〕獨山鎮占領。

（昭和十三年九月）

漢口前衛粉碎進撃

〔一日〕姚李廟、西橋店、固店、子秦家、自塔版、
烏龍廟、葉家集各地占領。

〔三日〕馬廻嶺占領。

〔六日〕武漢防衛第一線據點廣濟城占領。

〔七日〕新銳大兵團塘沽上陸。

〔十日〕南京放浪局開く。

〔十一日〕富金山占領。

〔十四日〕馬頭鎮占領。

〔十六日〕商城占領。

〔十七日〕武穴占領。

〔十九日〕臨時政府機構改革發表。

〔廿日〕光山占領。▽臨時、維新兩政府聯合委員會
大綱並役員發表さる。

〔廿二日〕中華民國政府聯合委員會創立式典。

〔廿八日〕雲南初空襲。

〔廿九日〕 田家鎮占領。
〔卅日〕 山西省渡河點垣曲占領。

〔昭和十三年十月〕

突如南支攻略

〔一日〕 四相會議で對支機關要綱決定す。

〔十二日〕 バイアス灣敵前上陸 ▽上陸部隊布告を發し南支作戦につき第三國に通告 ▽信陽占領。

〔十五日〕 惠州占據。

〔十八日〕 陽新占領。

〔廿日〕 大冶占領。

〔廿一日〕 午後三時三十分廣東市に入城。

〔廿二日〕 珠江江口上陸成功 ▽南支方面陸軍部隊最高指揮官は古莊幹郎中將、海軍部隊最高指揮官は鹽澤幸一中將と發表さる ▽漢口方面第三國艦船に避難要請 ▽陳誠其他漢口防衛要人續々漢口退去。

〔廿五日〕 午後四時三十分漢口一角占領。

〔廿六日〕 武昌占領。

敵武漢放棄・無能政權の行方

〔廿七日〕 午後五時三十分武漢三鎮完全占領 ▽德安城陥落 ▽漢陽占領。

〔廿八日〕 蔣、參政會議で抗戰を聲明。

〔卅一日〕 佛國香港に堆積の武器を海防へ輸送決定 ▽蔣、「全國民衆に告ぐるの書」を發表。

〔昭和十三年十一月〕

徹底所期の目的へ

〔三日〕 東久邇、賀陽兩宮殿下御臨席の下、漢口で歴史的式典舉行 ▽廣東では宮城遙拜式を行ふ ▽東亞新秩序建設に關し政府聲明を發す。

〔八日〕 武漢攻略戰の綜合戰果は敵遺棄死體十四萬三千六百五十、俘虜五千二百七十、我戰死六千五百五十三（七月下旬—十月下旬）迄と陸軍より發表さる ▽廣東稅關接收。

〔九日〕 事變以來敵機の撃墜、地上爆破合計は一、四一五、我損害一一一機と海軍より發表さる。

〔十一日〕 岳州占領 ▽南支軍報道班漢字新聞發行

〔十三日〕 長沙全市に大火災起る。

〔十九日〕 天津に百五十萬市民反共救國大會開催。

國策研究會要覽

趣意書

熟ら方今に於ける我國内外の情勢を按ずるに、内に在りては漸く世態の推移に伴ひ、思想の趣舍必ずしも同じからざるものあると、經濟の利害亦立場を異にするに依りて累々たるものなしとせざるとは、知らず識らずの間に、社會勢力の拮抗を招き、動もすれば同胞の間に、軋轢を生ぜむとするの兆を呈し、世相の甚だ險惡なるを憂へしむ。併かも外に涉りては、國際關係の變轉頗る微妙にして容易に端倪するを許さず、通商貿易の前途亦暗澹として寸分も樂觀する能はず、武裝の下防共陣營を張りて緩かに平和を保ちつゝあるの時、圖らずも東亞の天地に風雲の急を告ぐるあり。生を 皇國に享くる者、豈晏如として袖手傍觀すべきの秋ならむや。

惟ふに、政府には責任ある大臣ありて夙に 上御一人の信任を辱うし、國策充備の機關を擁して具さに献替の誠を輸たすあり、帝國議會にも、勢力の主流たる政黨の漸く自肅して公黨たる面目に

就かむとするの概あるに依り協賛の途を誤まらざるべきを信ぜしめざるに非らず。彼此互に職司に恪遵し、文武一途、心を同じくして眼を國家の大局に着け舉國一體、時局を擔當して其の責を完うするの節度に違はざるに於ては、必ずや克く上。聖明の倚籍に應たへ下民生の慶福を護り、以て世局會通の運に通じ、人文更張の期を啓くべきを疑はざるなり。

然りと雖も、深く慮からざるべからざるは、當面の時局は極めて重大にして公事は、切に國民全體の關心事として細心の留意を要求しつゝあるの一事なり。見よ世態は日に推移して刻々時艱の重壓を加ふるあり、匡救すべきの局面は益々擴大して底止する所を知らず、而して其の規模の未曾有なる、先蹤の中外に徴すべきものなきが故に得失の計を審らかにして之に善處する、容易の業に非ざるを虞れしむるに非ずや。須らく是れ縝密周匝、現代の知識経験を傾けて餘蘊なきを期すべきなり。然るに世上不幸にして往々急躁輕舉、事を過つものなしとせず、假令國民中の極少部分に止まるとはいへ、政治經濟の動向は、時に志士をして憤激の情に禁へざらしむるものあるは否むこと能はざるよりして或は一舉にして人爲を以て新社會の秩序を作るの外なしと妄信せしむるに至り、爲めに國憲の尊貴をすら犠牲とするを辭せざるが如き天人與に許すべからざる輩の跡を斷ち得ざるは一世の指導的地位に在る者にして尙且つ現状維持に汲々たるの餘り、冷然として眼前の事實に目を

掩ひ、舊來の陋習を打破して革新の實を擧ぐるに怯懦にして、一時一局のみを糊塗し得れば、即ち能事畢はれりとし、爲めに可惜、全局の認識を誤まり、却て明日の危機を益すあるを知らざるが如き風なしとせざるが故に、國を過つての虞れあると共に深く憂へしめざるを得ざるなり。

方今の時局に處するの途は、蓋し舉國光輝ある國史の成迹に鑑み相率ゐて大和民族たるの誇りに目覺め、相勵まして無私奉公の誠を效たし、以て愈々國體の精華を發揚するに協力する爲め、國民たり公民たるの本分を竭くすに在り。併かも之を克くする、唯官民相携へて偏へに己れを虚しくし、君國の爲めに猷芹の誠を捧ぐる所、善く目的手段共に維新の宏謨に従ひ、昭和の國是とする所を護りて國憲に適ひ、頼りて以て必らず世局を會通し人文を更張する所以の途なるは勿論、之を何人の體驗に訴ふるも普遍妥當の客觀性を認識し得るが故に、管に其の實效を擧ぐるに些の不安を感じざるのみに止まらず、之を捨ては復た他に求むべきの方圖あるを知らざるに依り何人も欣然として之れを承服し、進みて實施の責を分つに躊躇せざる底の圓滿具足の基準國策を綜合確立し、以て之れが實行を期するに依りて時局を收拾し、明朗なる明日の人文を啓くに貢獻し得べからしむるに在るのみ。同志胥謀りて本會を設立し、且つ之れを恒久の組織とし、大に同志を糾合して聊か君國の爲めに盡くす所あらむとするの趣旨亦實に茲に存す。

本會は即ち如上の目的を達成するが爲め、同志を廣く全國に互りて社會の各層に求め、政府の機關と相俟ちて時艱を齊ふに足るの綜合國策を検討審按するに、同志の體驗知識を盡して餘蘊あらしめざると同時に、公私各般の調査研究宣傳の機關とも聯携を緊密にし以て最も信賴すべきの情報機關たると共に、最も權威ある綜合國策調査の中央機關たるの作用を營み、恒に健全なる基準國策を求めて之れが實施を滑らかならしむるに萬違算なきを期せむと欲す。是を以て適時政府の當路に責任ある剴切の進言を爲すに過誤なきを期するは勿論、常に中正なる輿論の指導に力を竭くし、舉國一體、大政翼賛の途を過たざるべきの本分を完うするに和衷協同する所、共存共榮、社會の福祉、國家の隆昌を之れ圖かるに善處するは、同志の最も深く意を用ふる所なり。

若し夫れ職能・體驗・知識を異にし、又必らずしも地位・境遇・利害をも同じくせざる同志が、只管、君國の事を思ひ、時務に切なる國策を綜合するに精進するあらむとして無私の協力を捧げ、不斷に協同研究を遂ぐるの間には、自から同志の時局に對する認識を一にし、事の是非曲直に關する批判を齊しくして進むや其の序に循ひ、新にするや其の中を執るに過ちなきを期せしめ得べきを疑はざるなり。又此の組織なしとせば、互に批判的立場を異にするを免かれざるに依りて相乖離するに至ることなきを保し得ざる有爲の人士をして、會々人格的接觸の機會を滋げかしむるが故に、

依りて以て同志の報效の衷懷に益すあるは勿論、其の協心戮力を促がすの結果を齎らし得べきを信ず。斯くの如きは、所在の同志を通じて行はるべき啓蒙運動の頗る效果的なるべきと共に、此の事既に時局を疏通するに資する所鮮なからざるべし。

同志が指導方針として堅持せむと欲する所は、其の嚮はむとする所及其の提示せむと欲する方圖の輪廓と共に、上述したる所に依りて略ぼ明らかなりと信ず。而して其の詳細に至りては、逐次同志の間に慎重審議を凝らしたる末、案を得るに隨ひて臨機公表する處あらむとす。

大方諸賢、庶幾くば同志の微衷を諒とし、奮て同志の舉に贊助し此の機に同志と共に世局會通の運を回らすに協力するを吝しまれざらむことを。

昭和十二年一月

發 企 人 連 名

規 約

第一條 本會ハ國策研究會ト稱ス

第二條 本會ハ官民ノ間ニ廣ク同志ヲ求メ、常ニ國策ノ綜合的調査研究ヲ行ヒ、公明ニシテ適正ナ

ル政治・經濟上ノ指導精神ヲ確立スルト共ニ、同志相互ノ親睦提携ヲ圖ルヲ以テ目的トス

- 第三條 本會ハ前條ノ目的ヲ達スルタメ左ノ事業ヲ行フ
- 一、國策ニ關スル調査研究並ニ參考資料ノ蒐集
 - 二、官・公・私設各種調査研究團體トノ聯絡提携
 - 三、講演會、研究會等ノ開催
 - 四、會報並各種調査研究ノ報告書、參考資料等ノ出版
 - 五、其他本會ノ目的達成ニ必要ナル事業

第四條 本會ハ會員二名以上ノ紹介ニヨリ銓衡委員會ノ議ヲ經タル上、理事會ノ承認ヲ經タル者ヲ以テ會員トス

會員ハ會費トシテ年額金拾圓也ヲ納付スルヲ要ス

第五條 本會ノ定期並ニ臨時ノ諸刊行物ノ配布ヲ希望スルモノハ凡テ本會ノ會友トス
會友ハ本會ニ於テ指定シタル諸集會ニ出席スルコトヲ得
會友ハ年額金五圓也ヲ納付スルモノトス

第六條 本會ニ左ノ機關ヲ設ク

- 一、總會
- 二、理事會
- 三、常任理事會
- 四、各部委員會
- 五、事務局

第七條 本會ノ總會ハ理事會ノ議ヲ經隨時之ヲ開催ス

第八條 理事會ハ總會ニ於テ之ヲ選任シソノ任期ハ二ケ年トス 但シ再任ヲ妨ケス

第九條 常任理事會ハ理事會ニ於テ互選シ本會ノ會務ヲ執行ス

第十條 各部委員會ハ理事會ニ於テ會員中ヨリ選任シタル委員ヲ以テ之ヲ組織ス 委員會ノ細則ハ理事會ニ於テ之ヲ定ム

第十一條 事務局ニ事務長ヲ置ク 事務長ハ常任理事會ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ處理ス

第十二條 本會ノ經費ハ會員及會友ノ會費並ニ寄附金其他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

第十三條 本會ノ會計ハ理事會ノ議ヲ經毎年一回總會ノ承認ヲ受クヘキモノトス

第十四條 會員ニシテ本會ノ主旨ニ副ハサルモノアリト認メタルトキハ理事會ノ議ヲ經テ之ヲ除名スルコトアルヘシ

第十五條 本規約ヲ改正セントスルトキハ總會ノ承認ヲ經ヘキモノトス

★ 覽 一 目 書 行 刊 會 本 ★

種別	題名	年月行	種別	題名	年月行
1	所謂「總務廳問題」に関する研究資料	十二・四	1	電力統制問題に関する研究資料	十二・七
2	現下緊急経済政策に関する中間報告	十二・八	2	貴族院制度改革に関する研究資料	十二・八
3	労働力維持養成問題の中間報告	十二・八	3	北支対策に関する研究資料	十二・八
4	選挙法改正に関する中間報告(第一次)	十二・九	4	「教育制度改革案」に就て	十二・九
5	電力国策要綱	十二・九	5	行政機構改革意見書	十二・九
6	石炭問題に関する研究報告	十二・十	6	行政改革問題に関する研究資料	十二・十
7	官吏制度改正に関する研究報告	十二・十	7	文政革新に就て(平生飡三郎)	十二・十
8	貴族院制度改正に関する研究報告	十二・十	8	内地在住半島人問題と協和事業	十二・十
9	公債消化問題に関する研究報告	十二・十	9	為替管理	十二・十
10	國民保健制度に関する研究報告	十二・十	10	貿易統制改善に関する参考意見	十二・十
11	官廳制度に関する研究報告	十二・十	11	物價問題に関する参考資料	十二・十
12	青年學校義務制實施問題對策	十二・十	12	戰時物價對策に関する意見	十二・十
13	増税問題に関する研究報告	十二・十	13	選挙法改正問題に就て(堀切善次郎)	十二・十二
14	戰時貿易對策要綱	十二・十	14	國防經濟政策に就て(吉野信次)	十二・十二
15	戰時物價對策大綱	十二・十	15	國家總動員法案に就て(横山 勇)	十二・十二
16	文政革新に関する研究中間報告	十二・十	16	支那事變を語る(鈴木嘉一)	十二・十二
17	司法制度改正問題に関する中間報告	十二・十	17		十二・十二
18	戰時勞務對策に関する中間報告	十二・十	18		十二・十二
19	支那幣制對策に関する中間報告	十二・十	19		十二・十二
20	配當制限對策要綱	十二・十	20		十二・十二
21		十二・十二	21		十二・十二

役員一覽

(五十音順 昭和十三年十二月現在)

一、理事

阿部賢一	井川忠雄	飯島幡司	飯田清三	池田宏
今井田清徳	小野武夫	大藏公望	大橋八郎	種田虎雄
岡田卓雄	加藤敬三郎	加藤恭平	片岡安	唐澤俊樹
河田烈	河原田稼吉	菊池慎三	栗本勇之助	下村宏
關口泰	十河信二	田島道治	高橋龜吉	道家齊一郎
中根貞彦	中村藤兵衛	永田秀次郎	林久治郎	藤田國之助
堀切善次郎	村田省藏	吉岡保貞	吉野信次	
池田宏	今井田清徳	大藏公望	河田烈	下村宏
堀切善次郎				

二、常任理事

387
379

トレフンバ會究研策國
編四第
る語を變事那支

昭和十三年十二月十八日印刷
昭和十三年十二月二十日發行

(定價 三十錢)

東京市麹町區内幸町大阪ビル内
發行所 金丸計三

東京市淀橋區下落合一ノ一八
印刷者 石崎宋一

東京市淀橋區下落合一ノ一八
印刷所 祖谷印刷所

東京市麹町區内幸町大阪ビル内
發行所 國策研究會

電話 銀座部五一八一番
換替 東京 五八二〇三番

終

定價

7
9